

# 四万十市下水道事業経営戦略

令和2年度－令和11年度

令和2年3月

# 目次

<b>第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ</b> .....	<b>1</b>
1. 経営戦略の策定趣旨 .....	1
2. 位置づけ .....	2
3. 計画期間 .....	3
<b>第2章 下水道事業の現状と課題</b> .....	<b>4</b>
1. 事業の概要.....	4
2. 下水道普及率と水洗化の状況.....	6
3. 下水道施設や管渠の状況.....	10
4. 料金の状況.....	17
5. 繰入金の状況.....	19
6. 組織の状況.....	20
7. 経営の状況.....	22
<b>第3章 経営の基本理念と基本方針</b> .....	<b>31</b>
1. 基本理念 .....	31
2. 基本方針 .....	31
<b>第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み</b> .....	<b>32</b>
1. 投資計画 .....	32
2. 財源計画 .....	37
3. その他の取り組みの内容.....	40
<b>第5章 投資・財政計画</b> .....	<b>41</b>
1. 投資・財政計画シミュレーションモデルの作成 .....	41
2. 公共下水道事業・農業集落排水事業合算 .....	43
3. 公共下水道事業 .....	47
4. 農業集落排水事業.....	51
<b>6章 経営戦略の事後検証・更新等</b> .....	<b>55</b>
1. 経営戦略目標.....	55
2. 計画の推進の点検・進捗管理の方法.....	57
<b>第7章 用語集</b> .....	<b>58</b>

※ 元号表記の取り扱いについて

本稿での元号表記の取り扱いについては、和暦表記で記載しております。

# 第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ

## 1. 経営戦略の策定趣旨

本市の公共下水道事業は、平成8年に供用を開始し、農業集落排水事業は、平成12年に供用を開始しました。以来、市民の環境衛生の向上及び都市の健全な発達に貢献してきました。

一方で、人口減少等を背景とした下水道使用料収入の減少が避けられない中、今後、下水道施設及び管渠の老朽化が進んでいきます。こうした施設や管渠は近い将来、順次更新が必要な時期が到来することに加え、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた耐震化等への対策のために、今後多大な費用が必要となることが想定され、本市を取り巻く環境はより一層厳しくなることが見込まれます。

また、より適切な資産管理、経営状況の把握を行うために、令和2年度からは公共下水道事業、農業集落排水事業ともに地方公営企業法を適用し、複式簿記による経営を行います。

このような状況に対応し、下水道施設や管渠の計画的な整備及び更新を進め、施設や管渠の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど、経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、投資費用の合理化を踏まえ、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

こうした状況を踏まえ、本市の下水道事業の経営を見つめ直し、理想像として掲げている「安心・安全な下水道サービスの提供と、安定した生活環境を未来へつなぐ」の実現に向けて、中長期的な経営の基本計画である「四万十市下水道事業経営戦略」を策定しました。

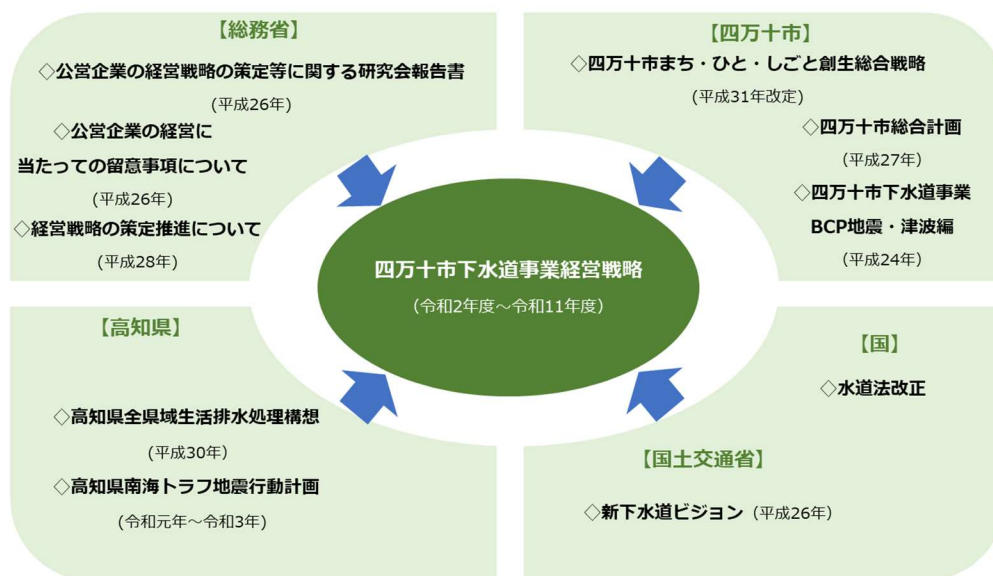
## 2. 位置づけ

人口の減少や施設及び管渠の老朽化等、下水道事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、そうした中で持続的・安定的な下水道事業を維持していくために、平成26年8月総務省通知で「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が公表され、「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの強化に取り組むことが求められています。

また、会計制度についても「事業・サービスの拡充期」から「人口減少社会、インフラ強靱化・更新・縮小時代」に転換する中で、経営判断に必要な損益の認識、資産・負債等を正確に把握する必要があることから、地方公営企業法改正に伴う新たな会計制度が平成26年度より本格適用されています。

本市においても、こうした事業環境の変化に対応するため、令和2年度から下水道事業にも地方公営企業法を適用し、事務の効率から人員配置の最適化などを通じた経営の効率化を図る必要があります。こうした中長期的な経営の基本計画として、「四万十市下水道事業経営戦略」を策定しました。

なお「四万十市下水道事業経営戦略」は、本市が平成27年3月に策定した「四万十市総合計画」との整合性を図っています。



図表 1-1 四万十市下水道経営戦略の位置付け

### 3. 計画期間

---

令和2年度から令和11年度までの10年間

「経営戦略策定ガイドライン（総務省）」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、令和2年度から令和11年度までの10年間を本計画の計画期間とします。

## 第2章 下水道事業の現状と課題

### 1. 事業の概要

(平成31年3月31日現在)

供用開始年月日	平成8年4月1日
法適（全部・財務）・非適の区分※	非適
処理区域面積	173ha
処理区域内人口	8,214人
利用人口	7,553人

図表 2-1 公共下水道事業

供用開始年月日	平成12年4月1日
法適（全部・財務）・非適の区分※	非適
処理区域面積	38ha
処理区域内人口	641人
利用人口	504人

図表 2-2 農業集落排水事業

※法適：地方公営企業法の規定を適用する企業、非適：地方公営企業法の規定を適用しない企業。

※令和2年度から、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに地方公営企業法を適用します。

#### (1) 公共下水道事業

公共下水道事業は、国土交通省の所管の事業で、主として市街地における下水を排除又は処理するために地方公共団体が管理する下水道です。終末処理場があるものを「単独公共下水道」、流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」といい、本市は「単独公共下水道」にあたります。本市では、中村中央下水道管理センター（四万十市右山）という終末処理場で汚水処理を行っています。

年度	内容
昭和47年度	岩崎排水ポンプ完成
昭和50年度	公共下水道事業認可
	雨水対策(雨水管の布設・各雨水排水ポンプ場の建設着手)
昭和60年度	八反原排水ポンプ場供用開始
昭和61年度	汚水対策(汚水管の布設・終末処理場の建設着手)
平成元年度	右山排水ポンプ場供用開始
平成8年度	中央下水道管理センター(終末処理場)供用開始
平成14年度	桜町排水ポンプ場供用開始
平成18年度	百笑排水ポンプ場供用開始

図表 2-3 公共下水道事業のあゆみ

## (2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農林水産省の所管の事業で、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理するために地方公共団体が管理する施設です。本市は、古津賀農業集落排水処理施設(終末処理場:クリーンセンター古津賀)、森沢農業集落排水処理施設(終末処理場:森沢クリーンセンター美沢)の2箇所で処理しています。

年度	内容
平成10年度	農業集落排水事業認可
平成12年度	クリーンセンター古津賀供用開始
平成15年度	森沢クリーンセンター美沢供用開始

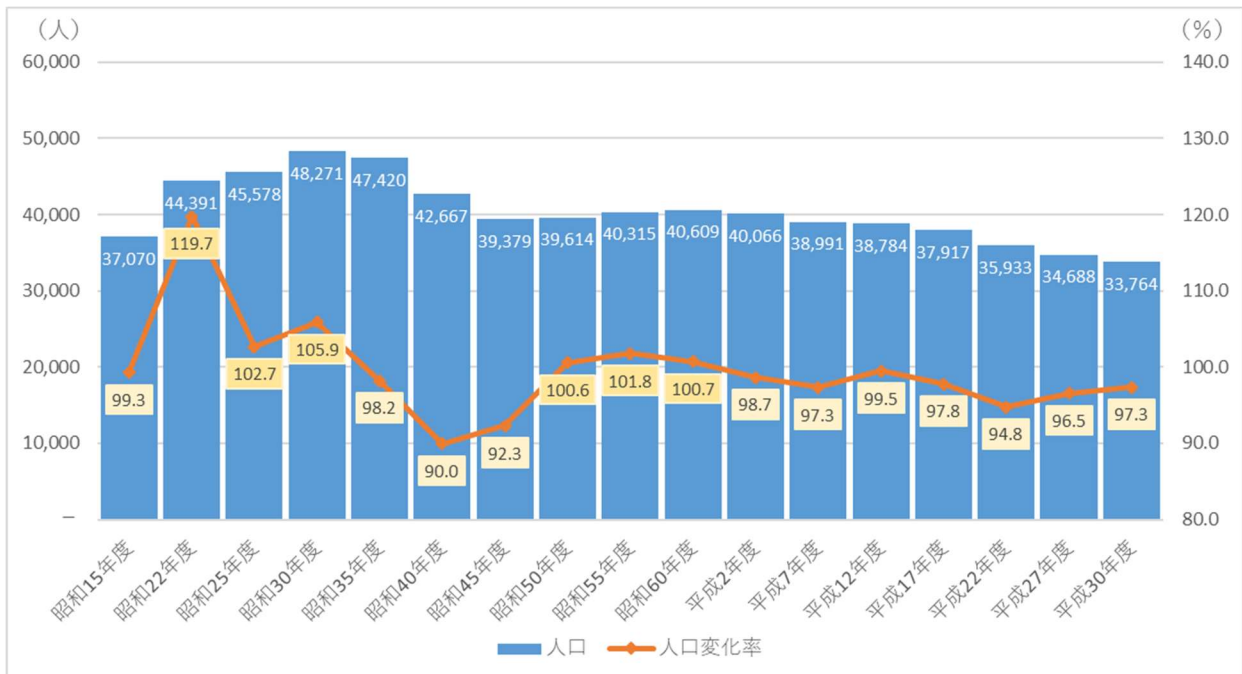
図表 2-4 農業集落排水事業のあゆみ



## 2. 下水道普及率と水洗化の状況

### (1) 行政区域内人口と汚水処理人口

本市の総人口は、「四万十市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に記載されているとおり、昭和45年度から平成2年度までは4万人程度で安定して推移していましたが、平成22年度は35,933人、平成30年度は33,764人と減少傾向に転じています。そのため、将来においても少子高齢化により、本市の総人口は減少していくことが見込まれます。

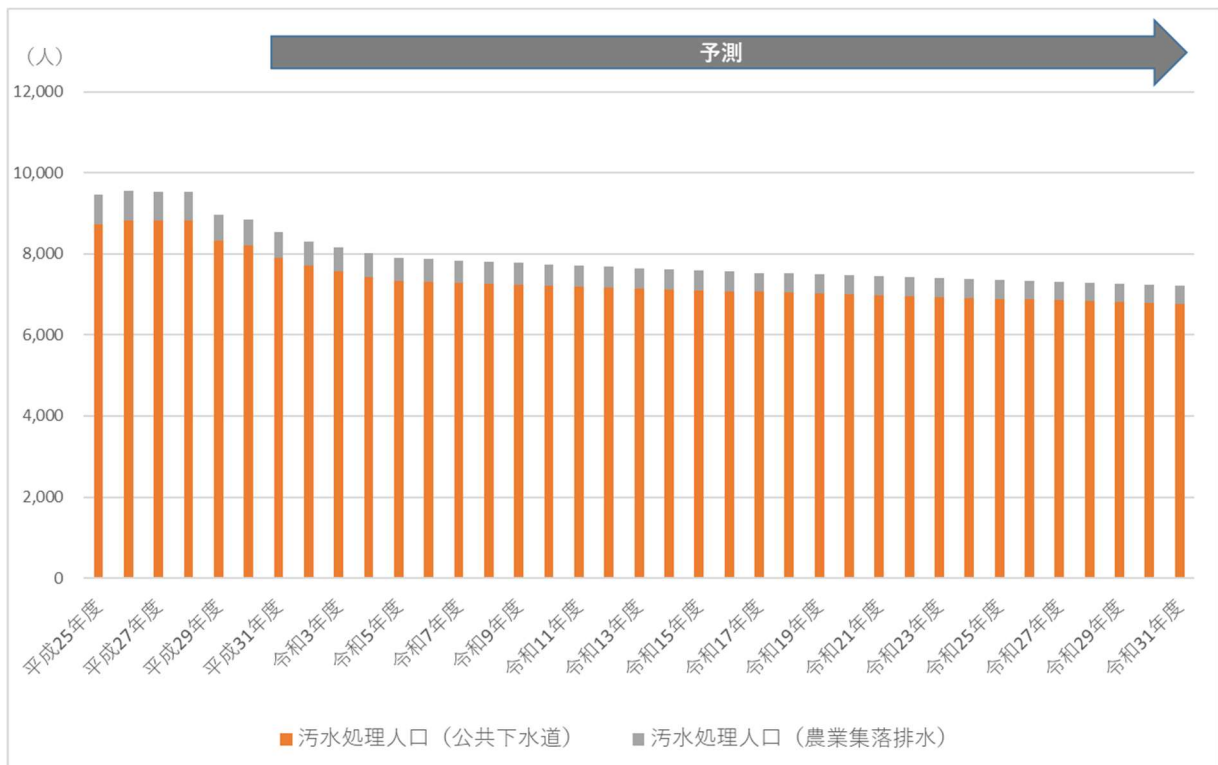


図表 2-5 四万十市人口推移

※平成27年度・平成30年度は、決算統計の行政区域内現在人口の数値を使用しています。

公共下水道事業の汚水処理人口は平成26年度の8,812人から平成30年度には8,214人と6.8%減少しており、農業集落排水事業の汚水処理人口も同様に平成26年度の734人から平成30年度には641人と12.7%減少しています。

また、総人口は、今後31年間で33,764人から27,835人に17.6%減少することを予測しています。この人口減少を加味し、現状の下水道普及率26.3%で一定とした場合、将来の汚水処理人口は、令和10年度には公共下水道7,213人、農業集落排水528人、令和20年度には公共下水道6,999人、農業集落排水467人、31年後の令和31年度時点には、公共下水道は6,772人と約1,400人の減少、農業集落排水は452人と約200人の減少が見込まれます。



図表 2-6 総人口及び汚水処理人口の実績と見通し

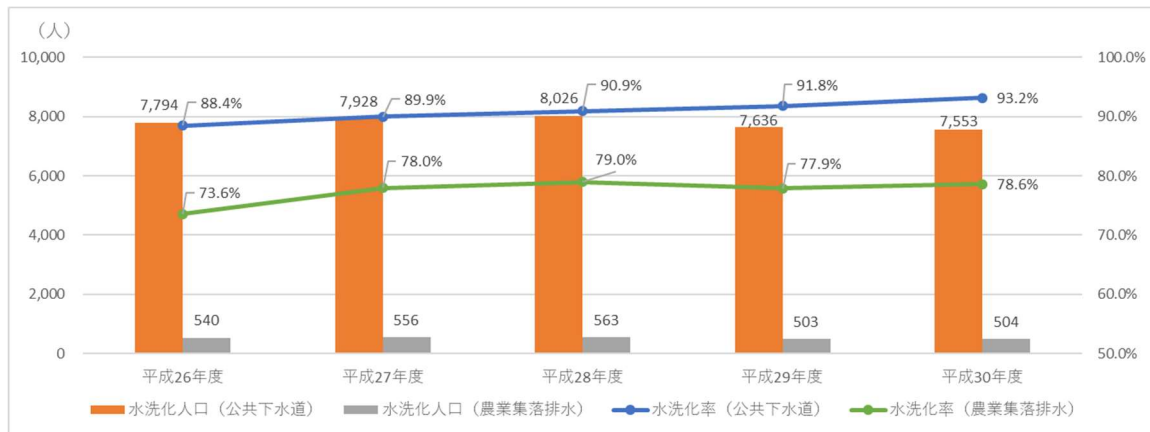
## (2) 水洗化人口と有収水量の見通し

本市の行政区域内人口減少に伴い公共下水道事業における水洗化人口は、平成26年度の7,794人から平成30年度には7,553人と3.1%減少、農業集落排水事業における水洗化人口は、平成26年度の540人から平成30年度には504人と6.7%減少しています。

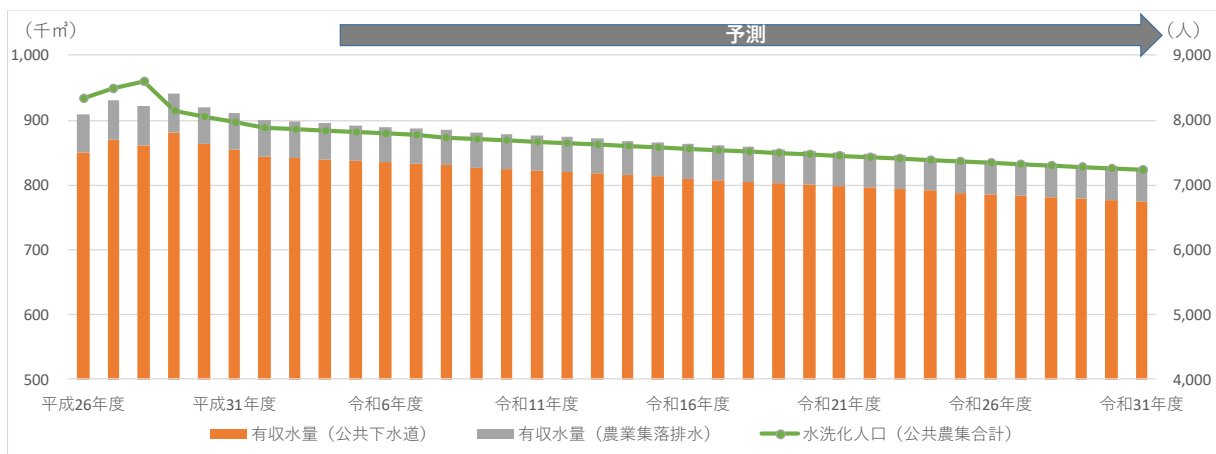
一方で水洗化率については公共下水道事業、農業集落排水事業ともに平成26年度から平成30年度にかけて上昇しています。

そのため、有収水量は、水洗化率の上昇に伴い、平成26年度の909千 $m^3$ から平成30年度には920千 $m^3$ と1.2%増加しています。

ただし、今後は節水意識の向上及び省エネ・節水機器の普及の影響や水洗化人口の減少に伴い、有収水量が減少することが見込まれます。



図表 2-7 水洗化人口と水洗化率の実績



図表 2-8 水洗化人口と有収水量の推移と見通し

	平成 30 年度 (実績)	令和 11 年度 (予測)	令和 21 年度 (予測)
水洗化人口 (公共農集合計)	8,057 人	7,671 人	7,444 人
(H30 比較)	-	▲4.8%	▲7.6%
有収水量 (公共農集合計)	920 千m <sup>3</sup>	876 千m <sup>3</sup>	850 千m <sup>3</sup>
(H30 比較)	-	▲4.8%	▲7.6%

図表 2-9 水洗化人口と有収水量の見通し

## 《関連指標の推移》

指標	事業	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	用語説明 (算式)
普及率 (%)	公共農 集合算	27.2	27.5	27.6	26.3	26.2	行政区域内人口のうち、処理区域内人口が占める割合。下水道がどれだけ普及しているかを表す指標
水洗化率 (%)	公共下 水道	88.4	89.9	90.9	91.8	92.0	下水道が利用できる人のうち、どのくらいの割合の人が下水道に接続し、実際に利用しているかを表す値。下水道利用人口を処理区域内人口で割った値
	農業集 落排水	73.6	78.0	79.0	77.9	78.6	

### 3. 下水道施設や管渠の状況

#### (1) 下水道施設の状況

四万十市下水道事業は平成31年3月末現在、公共下水道事業の汚水処理1施設、雨水処理5施設、農業集落排水事業の2施設を有しています。

名称		供用開始年月	経過年数	処理能力 (m <sup>3</sup> /分)
中央下水道管理センター	汚水	平成8年4月	23年	3.25
右山排水ポンプ場	雨水	平成元年4月	30年	424.62
八反原排水ポンプ場	雨水	昭和60年4月	34年	980.24
桜町排水ポンプ場	雨水	平成14年4月	17年	503.04
百笑排水ポンプ場	雨水	平成18年6月	13年	168.00
岩崎排水ポンプ場	雨水	昭和47年度	47年	3.0

図表 2-10 下水道施設の状況

名称		供用開始年月	経過年数	処理能力 (m <sup>3</sup> /分)
古津賀農業集落排水処理施設 (クリーンセンター古津賀)	汚水	平成12年4月	19年	0.17
森沢農業集落排水処理施設 (森沢クリーンセンター美沢)	汚水	平成15年4月	16年	0.07

図表 2-11 農業集落排水施設の状況



図表 2-12 中央下水道管理センター



図表 2-13 右山排水ポンプ場



図表 2-14 八反原排水機場 3号エンジン



図表 2-15 桜町排水ポンプ場



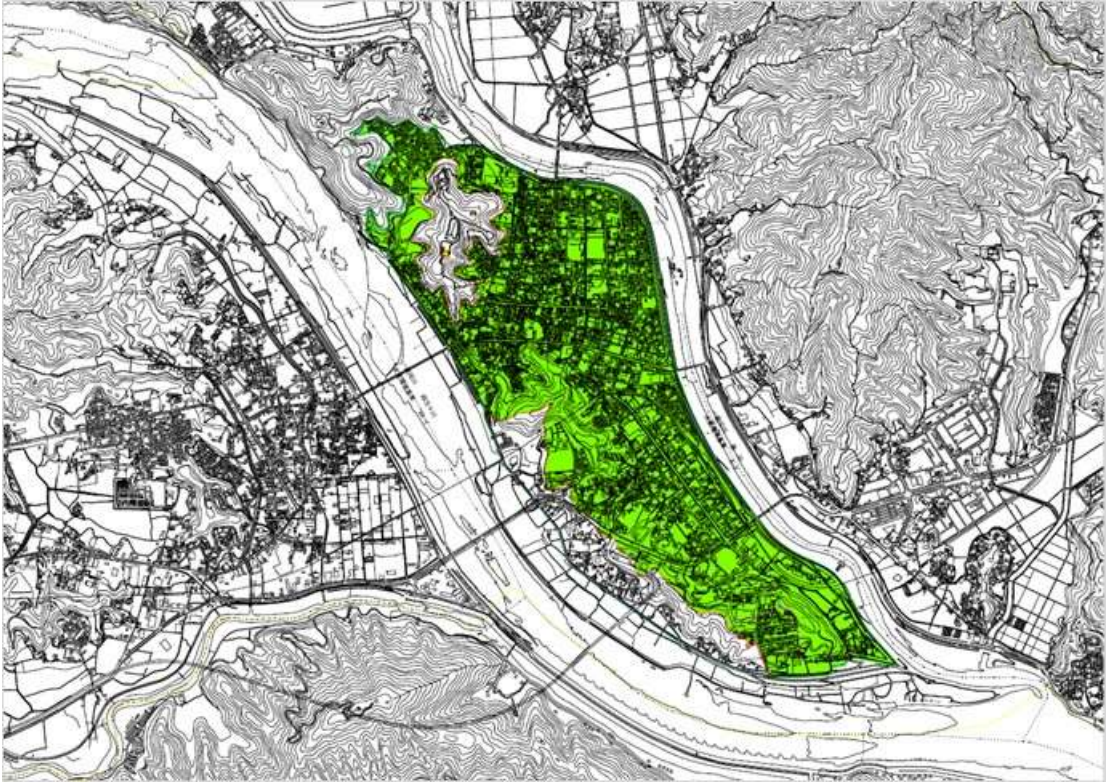
図表 2-16 古津賀農業集落排水処理施設  
(クリーンセンター古津賀)



図表 2-17 森沢農業集落排水処理施設  
(森沢クリーンセンター美沢)



また、市内における供用開始区域は以下の通りです。

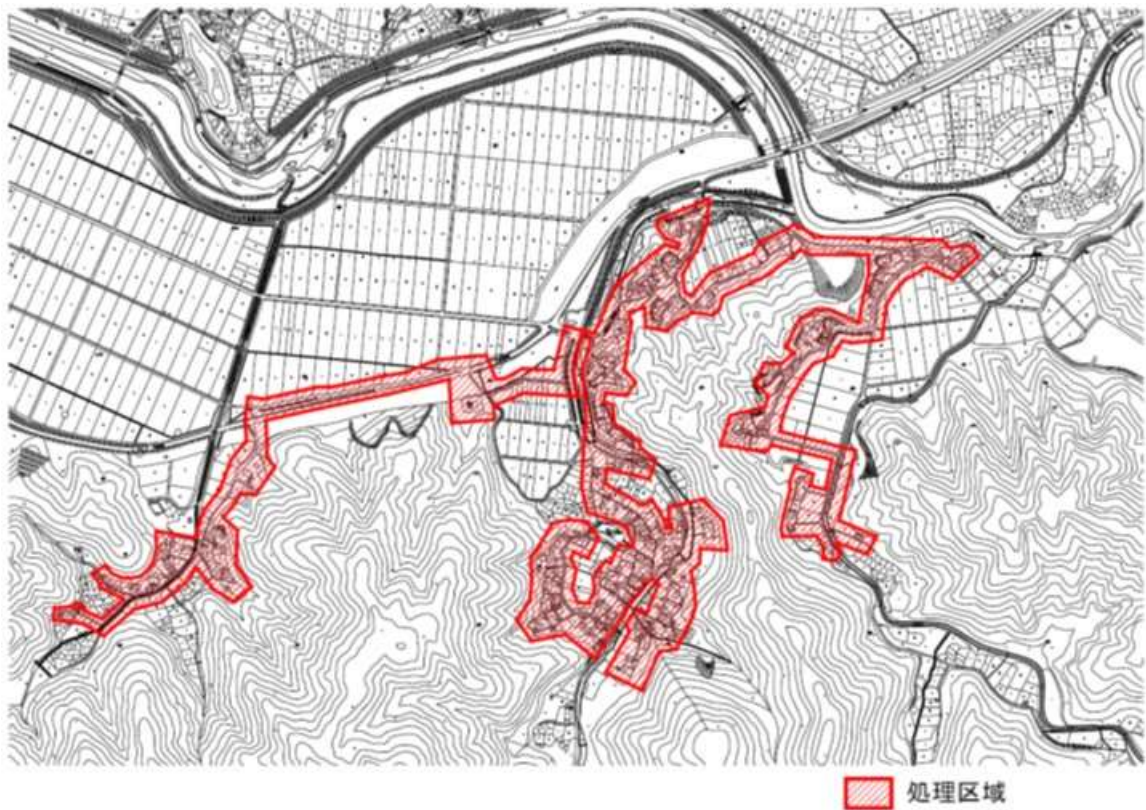


図表 2-18 公共下水道





図表 2-19 古津賀農業集落排水処理施設（クリーンセンター古津賀）

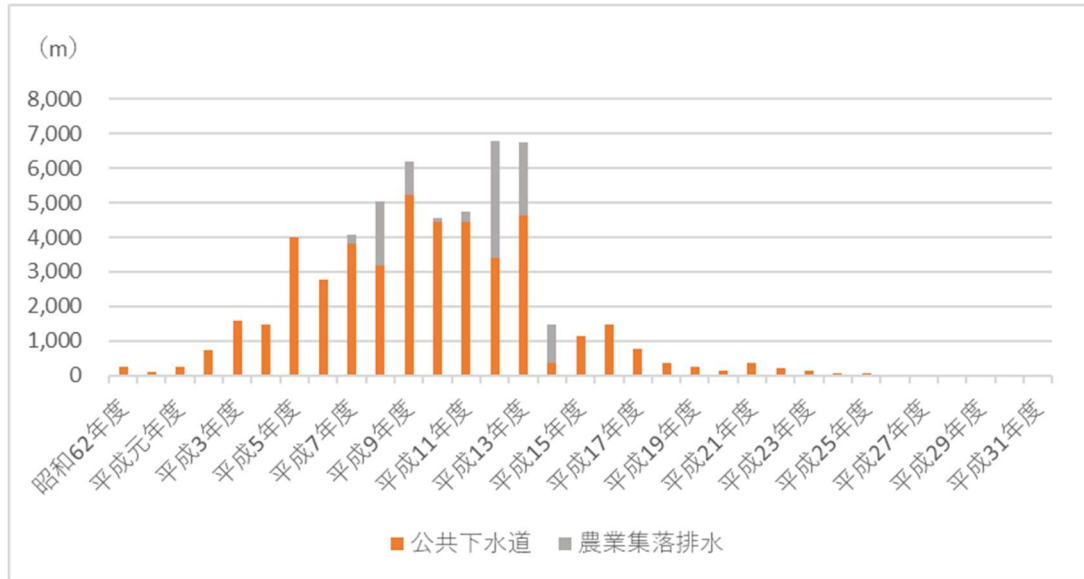


## (2) 管渠の状況

図表 2-20 森沢農業集落排水処理施設（森沢クリーンセンター美沢）



平成30年度末時点での四万十市内の管渠延長は55 kmです。本市の下水道事業は平成8年から供用開始しているため、法定耐用年数（50年）に達する管渠はありませんが、今後の更新投資を見越して計画的に長寿命化対策を進める必要があります。



図表 2-21 管渠の年度別布設状況

◀関連指標の推移 ▶

指標	事業	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	用語説明 (算式)
管渠改善率 (%)	公共下水道	0	0.11	0	0.25	0	算式：改善（更新・改良・修繕）管渠延長÷下水道維持管理延長 1年間に改築更新管渠延長が、総管渠延長に占める割合を示したものの、1年間にどれだけ管渠の老朽化対策を実施したかを見る指標
	農業集落排水	0	0	0	0	0	

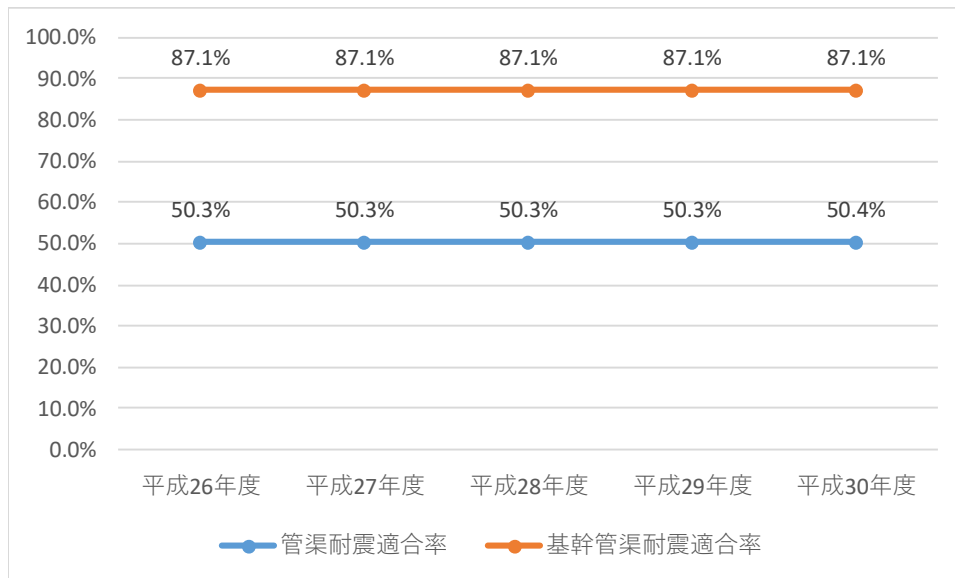
管渠については、施工年度が比較的最近であることなどから管渠改善率は低水準で推移しています。今後、老朽化した管渠が増加していくため、計画的に管渠を更新していく必要があります。



### (3) 耐震化の状況

管渠の耐震状況に関し、基幹管渠の耐震適合率は平成30年度末時点で87.1%と比較的高い水準にありますが、管渠全体の耐震適合率は平成30年度末時点で50.4%となっており、ここ数年同程度の水準で推移しています。

今後は、基幹管渠を含めた管渠全体の耐震化を、計画的に進めていく必要があります。



※管渠耐震適合率は、雨水管渠を除いて算定しております。

図表 2-22 耐震適合率の推移

### (4) 施設・管渠の見通し

本市では、四万十市総合計画に基づき、ライフラインの強靱化や耐震化に取り組んでおり、下水道事業では、耐用年数を経過した施設・基幹管渠から耐震基準を満たすものに更新し、災害対策を推進しています。

施設の更新では、令和2・3年度に施設の長寿命化に向けてストックマネジメント※を実施し、適正な維持管理と更新を行っていきます。

未普及地域の解消では、平成29年度の事業計画の見直しにより、平成30年度から角崎地区・緑ヶ丘団地の下水道管敷設工事に取り組んでおり、令和3年度からの下水道供用開始に向けて工事を進めております。

今後は、老朽化した施設・管渠の維持管理のための経費増大が予想されることや、人口減少等に伴い使用料の収入が減少すること等から、継続的な経営健全化の取り組みが求められています。

※ストックマネジメントとは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕、改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としている。

## 4. 料金の状況

### (1) 現在の料金体系

四万十市の使用料体系は、公共下水道、農業集落排水ともに水量によって料金が変わります。また、公共下水道は使用目的の区分によっても体系が異なります。

区分	基本料金		超過使用料	
	排除汚水量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	排除汚水量 (m <sup>3</sup> )	1m <sup>3</sup> 当たりの金額 (円)
一般	0~10	1,000	11~20	110
			21~30	120
			31~50	130
			51~100	150
			101~200	170
			201~500	190
			501~	210
浴場	0~100	3,000	101~500	40
			501~	50

※上記金額に消費税は含まれていません。

※浴場とは、公衆浴場法による許可を受けた公衆浴場から排出される汚水が該当します。

図表 2-23 公共下水道使用料

基本料金		超過使用料	
排除汚水量 (m <sup>3</sup> )	金額 (円)	排除汚水量 (m <sup>3</sup> )	1m <sup>3</sup> 当たりの金額 (円)
0~10	1,000	11~20	110
		21~30	120
		31~50	130
		51~100	150
		101~200	170
		201~500	190
		501~	210

※上記金額に消費税は含まれていません。

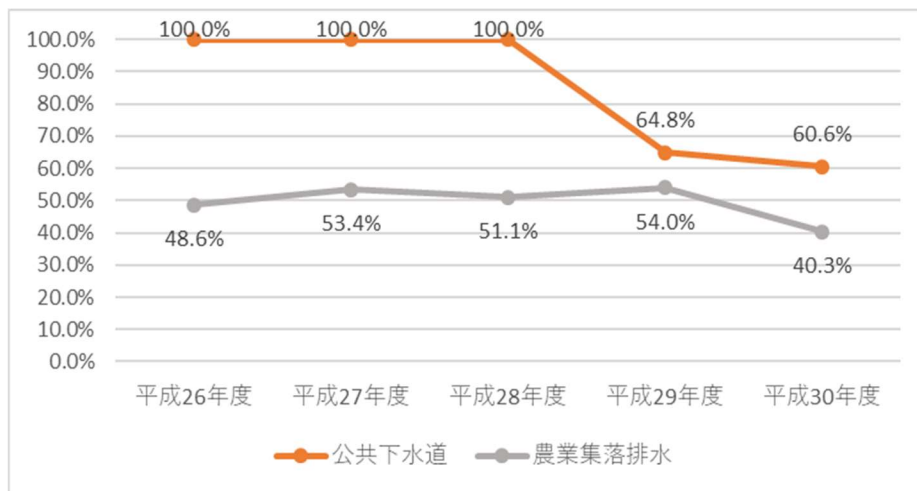
図表 2-24 農業集落排水使用料

## (2) 使用料についての考え方

汚水私費の原則により、汚水処理原価を基本的に算出根拠としています。今後もこの方針に則り、使用料の算出を行っていきます。また、建設改良費については、国庫補助金と企業債で充当するという、当時の施策決定に従い、今後も継続していきます。

## (3) 料金改定の状況

本市は供用開始以来、公共下水道事業・農業集落排水事業ともに料金改定を行っておりません。しかし、経費回収率が、公共下水道については汚水処理費の増加の影響、農業集落排水については使用料の減少の影響により悪化傾向にあります。そのため、今後は、料金改定の検討を進めるとともに、可能な限り経費削減に努め、効率的な経営を行っていきます。なお、平成26年から平成28年度にかけて公共下水道事業の経費回収率が100%となっていますが、計算式の変更によるものであります。公表済み資料との整合をとるために100%のまま記載していますが、平成29年度以降の計算式で計算するとおおよそ60%強の数字となり、平成29年度以降と大きな差はありません。



図表 2-25 経費回収率の推移

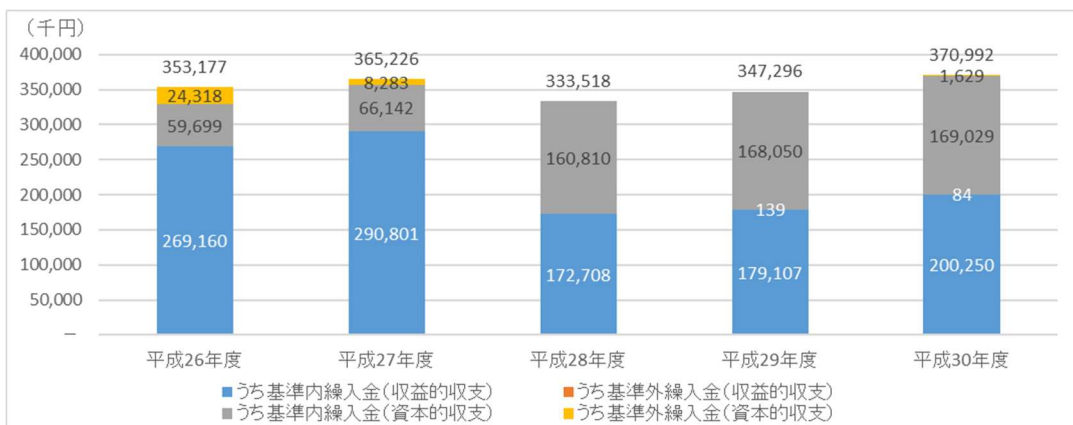
### 《関連指標の推移》

指標	事業	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	用語説明(算式)
経費回収率(%) ※	公共下水道	100.0	100.0	100.0	64.8	60.6	算式： 使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く) 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則
	農業集落排水	48.6	53.4	51.1	54.0	40.3	

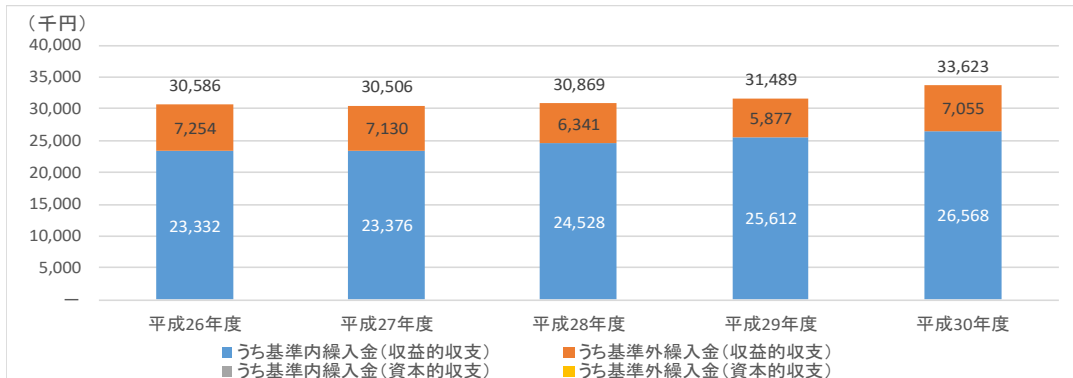
※法非適用の数値を記載しています。

## 5. 繰入金の状況

本市の一般会計からの繰入金は、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに毎年一定の水準で推移しています。また公共下水道事業の雨水処理費について、平成27年度までは用地に係る企業債の元金償還金以外のものとして収益的収支に計上していましたが、平成28年度以降は用地に係る元金償還金として資本的収支に計上しているため、構成比率が大きく変わっています。



図表 2-26 繰入金の推移（公共下水道）



図表 2-27 繰入金の推移（農業集落排水）

### ◆基準内・基準外繰入金

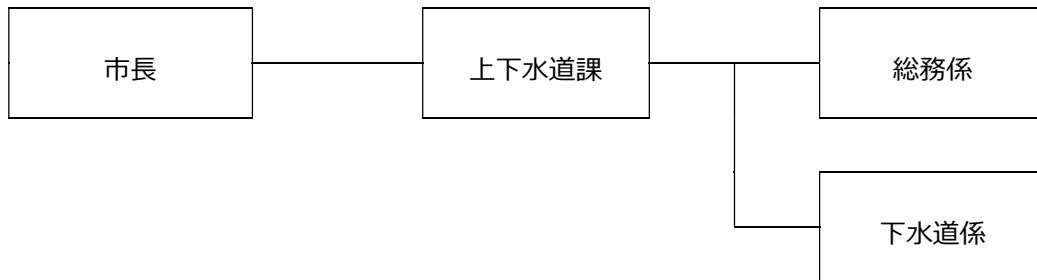
**基準内繰入金：**①その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、②その公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等について、一般会計等が負担する経費

（例えば、雨水処理や分流式下水道等に要する経費等）

**基準外繰入金：**公益性の観点から、例外的に一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省からの公営企業に対する繰出基準に合致しない経費

## 6. 組織の状況

### (1) 組織の状況



図表 2-28 組織（平成 31 年 4 月現在）

課 名	係 名	主 な 事 務
上下水道課	総務係	簡易水道料金、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の調定及び徴収
	下水道係	公共下水道事業及び農業集落排水事業の計画、設計及び施工並びに施工済み下水路及び排水施設の維持管理に関する事 浄化槽の設置指導及び設置補助に関する事 下水道（農業集落排水施設及び浄化槽を含む。）に係る決算統計、起債事務、排水設備工事及び加入指導・相談に関する事

図表 2-29 主な事務分掌



## (2) 職員の状況

本市の下水道事業に従事する職員は平成26年度から平成30年度まで4名で安定的に推移しています。そのうち、40歳以下の職員も2名となっており、年齢構成についても偏りは比較的少ないと考えられます。

また、今後は次世代への継承と専門知識・技能等の向上を図ることで、永続的に少数精鋭型の体制を維持できるよう努めます。

(平成31年4月1日時点)

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
技術職員数	3	3	3	3	3
事務職員数	1	1	1	1	1
合計	4	4	4	4	4

※管理者及び再任用職員を除く。

図表 2-30 職員数の年度別推移

(平成31年4月1日時点)

(単位：人)

年齢	事務職員	技術職員	合計
40歳以下	1	1	2
41～45歳	0	1	1
46～50歳	0	1	1
51～55歳	0	0	0
56歳以上	0	0	0
合計	1	3	4

※管理者及び再任用職員を除く。

図表 2-31 職員年齢構成

## 7. 経営の状況

### (1) 使用料収益の状況

#### 総収益・総費用の内訳

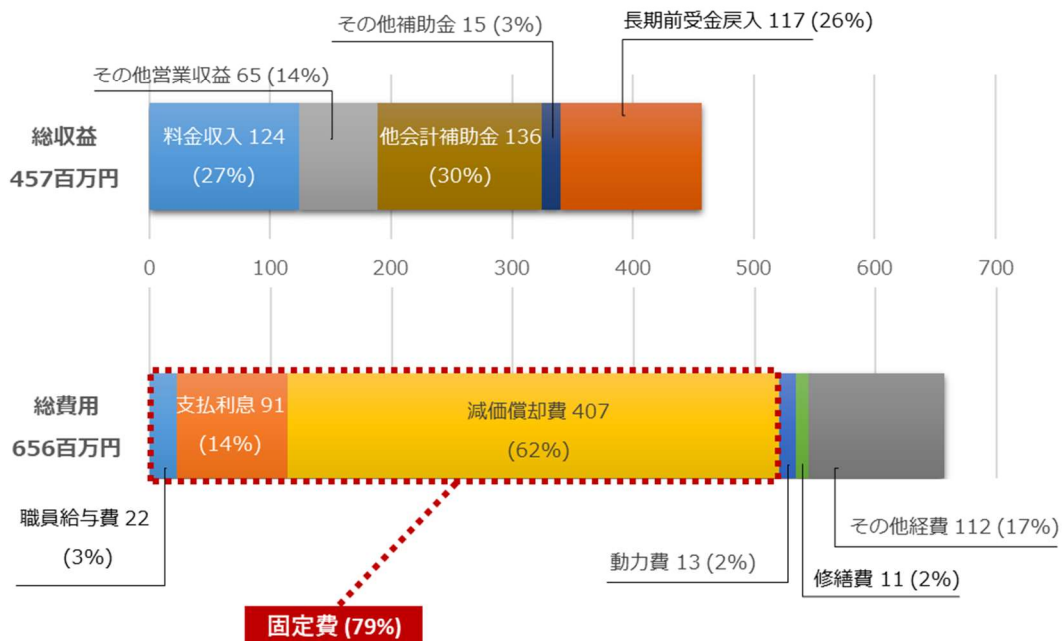
##### 《公共下水道》

平成30年度の総収益の内訳をみると、料金収入が全体の27%程度となっており、総収益に占める割合は高くありません。一方で、長期前受金戻入が全体の26%であり、収益の多くを長期前受金戻入が占めています。また、他会計補助金は全体の30%となっています。

総費用の内訳は、減価償却費が全体の62%を占めており、支払利息は14%、職員給与費は3%となっています。

減価償却費、支払利息、職員給与費は、大半が水量の変動に左右されにくい固定費であり、これら固定費が全体の79%を占めています。

(単位：百万円)



※数値は法適化したものと仮定

図表 2-32 総収益と総費用（平成30年度）の内訳（公共下水道）

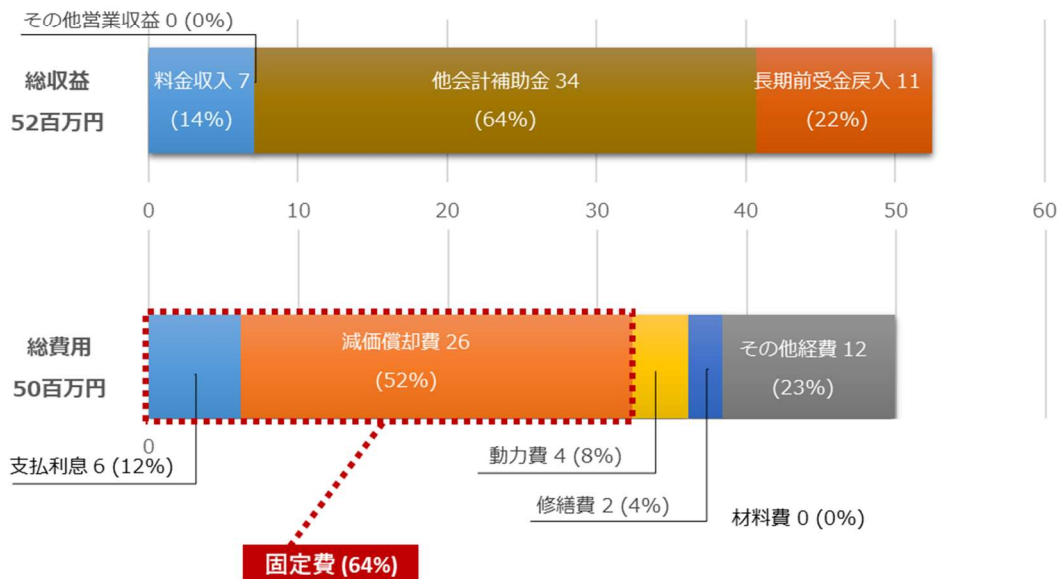
《農業集落排水》

平成30年度の総収益の内訳をみると、料金収入が全体の14%程度となっており、総収益に占める割合は高くありません。一方で、他会計補助金が全体の64%であり、収益の大半を他会計補助金が占めています。また、長期前受金戻入は全体の22%となっています。

総費用の内訳は、減価償却費が全体の52%を占めており、支払利息は12%となっています。

減価償却費及び支払利息は、大半が水量の変動に左右されにくい固定費であり、これら固定費が全体の64%を占めています。

(単位：百万円)



※数値は法適化したものと仮定

図表 2-33 総収益と総費用（平成30年度）の内訳（農業集落排水）

**使用料収益**

平成26年度の公共下水道使用料及び農業集落排水使用料は、合計で127,358千円でしたが、平成30年度には131,136千円と微増しました。これは、水洗化率の上昇に伴う増加です。

一方で将来においては人口減少社会を迎えて処理水量が減り、今後は使用料収入の低下が見込まれます。



※平成30年度までは実績値、令和元年度以降は予測値としています。また、消費税抜きです。

図表 2-34 使用料収益の見通し

《関連指標の推移》

指標	事業	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	用語説明(算式)
収益的収支比率 (%)	公共下水道	62.1	63.3	45.7	46.1	47.9	算式：総収益 / (総費用 + 地方債償還金) 給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているのかを表す指標
	農業集落排水	76.7	75.3	74.2	75.6	72.5	
汚水処理原価 (円)	公共下水道	152	153	153	239	256	算式：汚水処理費用(公費負担分を除く) / 有収水量 汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量1㎡当たりどれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい
	農業集落排水	278	253	266	252	336	

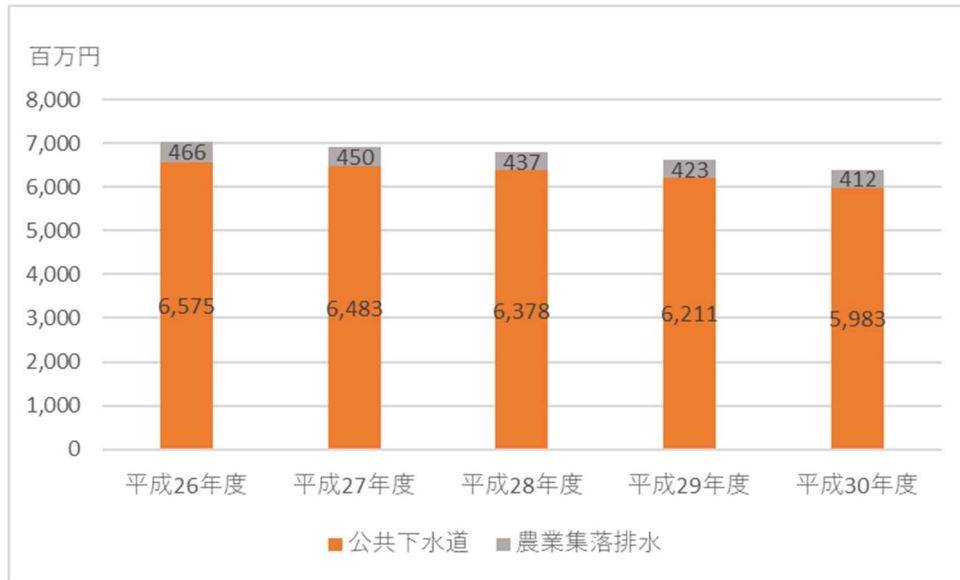
※法非適用の数値を記載しています。

収益的収支比率は公共下水道事業、農業集落排水事業ともに100%を下回っており、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要になります。また公共下水道事業の平成28年度以降は雨水処理費の企業債の元金償還分に充当する一般会計からの繰入金を収益勘定から資本勘定に位置付けを見直したことにより、平成28年度より当該比率が低下しています。

汚水処理原価について、農業集落排水事業は平成30年度336円であり、類似団体とほぼ同様の数値で推移していますが、引続き有収水量の増加に向けて取り組む必要があります。公共下水道事業は平成29年度に分流式下水道に要する経費の算定方法を見直したことにより当該数値が上昇しており、類似団体より汚水処理原価が高いため、汚水処理費用の削減とともに有収水量を増加させる取組が必要になります。

## (2) 企業債残高の推移

企業債残高は、平成26年度から平成30年度までの間で、約6.5億円減少（約70.4億円から約63.9億円に減少）しています。



図表 2-35 企業債残高の推移

### 《関連指標の推移》

指標	事業	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	用語説明 (算式)
企業債残高 対事業規模 比率 (%)	公共 下水道	713.1	432.9	374.2	1,088.4	883.4	算式： 企業債残高(一般会計負担 分を除く) ÷ 事業の規模 (雨水処理負担金を除く) 事業規模に比べて企業債 残高(一般会計負担分を除 く)がどれくらいあるのか を見る比率
	農業集落 排水	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※農業集落排水事業の企業債については、一般会計が全額負担しているため、企業債残高対事業規模比率が0%となっています。

### (3) 他団体と比較した経営状況

(留意点：他団体と比較している四万十市公共下水道、農業集落排水の各指標は、法適用した場合の数値に修正して算定しております。)

#### 《公共下水道》

##### (財務の状況)

『財務の状況』を示す指標では、「経営の健全性（経常収支比率）」、「資金残高の状況（資金残高対事業規模比率）」、「経営の効率性（経費回収率）」のいずれにおいても、類似団体平均を下回っています。

特に、経費回収率は、62.4%と類似団体平均より低い状況にあります。これは、類似団体平均と比較し、供用開始が比較的最近であることから減価償却費の負担が重く、污水处理費が多額となっていることが主な要因です。経常収支比率についても、68.6%と類似団体平均より低い状況にありますが、これは、類似団体よりも污水处理量が少ないため経常収益が少ない一方で、供用開始が比較的最近であることから減価償却費の負担が重く、経常費用が多額となっていることが主要因です。

また、「債務の状況（企業債残高対事業規模比率）」を見ると、本市は収益に比して企業債残高が多額であり、類似団体平均よりも債務の負担が重くなっています。なお、当比率は、一般会計が負担する企業債を差し引いています。

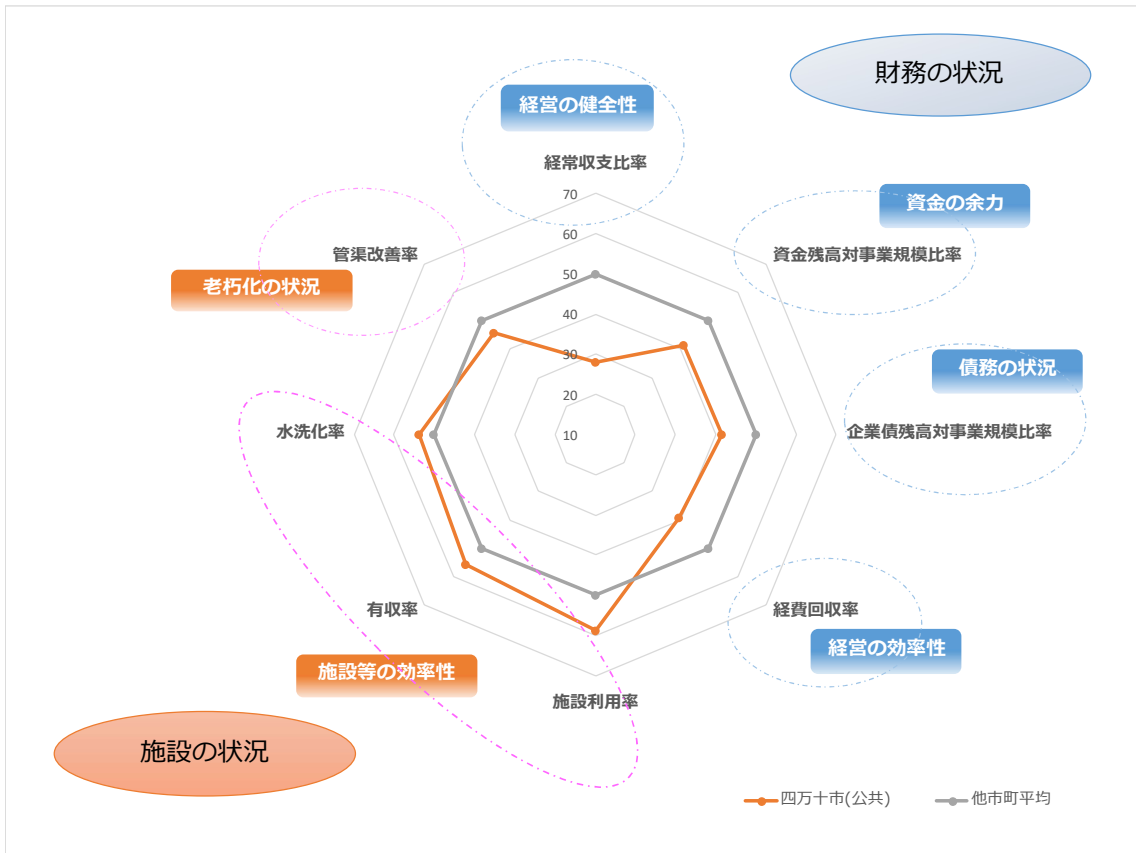
##### (施設の状況)

『施設の状況』を示す指標では、「施設等の効率性（施設利用率及び有収率）」、「水洗化の状況（水洗化率）」は、類似団体平均と比べて良好な数値を示しているものの、「老朽化の状況（管渠改善率）」は、類似団体平均を下回っています。これは、管渠は施工年度が比較的最近であることから、現状では更新投資の必要性が高くないためです。

##### (まとめ)

- ・『財務の状況』を示す指標は、いずれも類似団体平均を下回っており、特に「経常収支比率」、「経費回収率」が低い状況にあるため、早急に改善を進める必要があります。
- ・『施設の状況』を示す指標は、「管渠改善率」を除き、類似団体平均を上回っています。
- ・本市の場合、供用開始が比較的最近であることから、現状では更新投資の必要性はそこまで高くありませんが、今後、管渠の老朽化が進むにつれ、更新投資の必要性が高まっていくことが想定されます。

グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。



※四万十市：平成 30 年度決算、他団体平均：平成 29 年度決算

図表 2-36 経営指標の類似団体比較 (レーダーチャート)

経営指標				四万十市 (公共)	類似団体 平均	数値の 見方
財務の 状況	経常収支比率	%	経営の健全性	68.6	109.5	▲
	資金残高対事業規模比率	%	資金残高の状況	0.0	173.9	▲
	企業債残高対事業規模比率	%	債務の状況	883.4	531.9	▼
	経費回収率	%	経営の効率性	62.4	91.0	▲
施設の 状況	施設利用率	%	施設の効率性	65.0	51.4	▲
	有収率	%	施設の効率性	94.5	84.9	▲
	水洗化率	%	水洗化の状況	92.0	85.9	▲
	管渠改善率	%	老朽化の状況	0.0	1.3	▲

(▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好、緑は類似団体より悪化している指標)

※類似団体比較の対象として、総務省「経営比較分析表」における類似団体区分Cb1～Cb3（処理区域内人口3万未満かつ処理区域内人口密度50人/ha以上75人/ha未満）の法適用9団体の平均値としています。

図表 2-37 経営指標の類似団体比較 (実績値)



## 「農業集落排水」

### （財務の状況）

『財務の状況』を示す指標では、「経営の健全性（経常収支比率）」は、類似団体平均より良好となっていますが、これは、他会計繰入金収入が料金収入の約4倍と多額になっているためです。

一方で、「経営の効率性（経費回収率）」が、約40.3%と類似団体平均より低い状況にあります。これは、平成30年度に地方公営企業法適用化業務の委託料が発生したことによる污水处理費の増加の影響のためです。また、類似団体と比較し、全体として、污水处理費を下水道使用料によって十分に回収できていない状況といえます。

なお、「債務の状況（企業債残高対事業規模比率）」については、企業債を一般会計がすべて負担しているため、0%となっています。

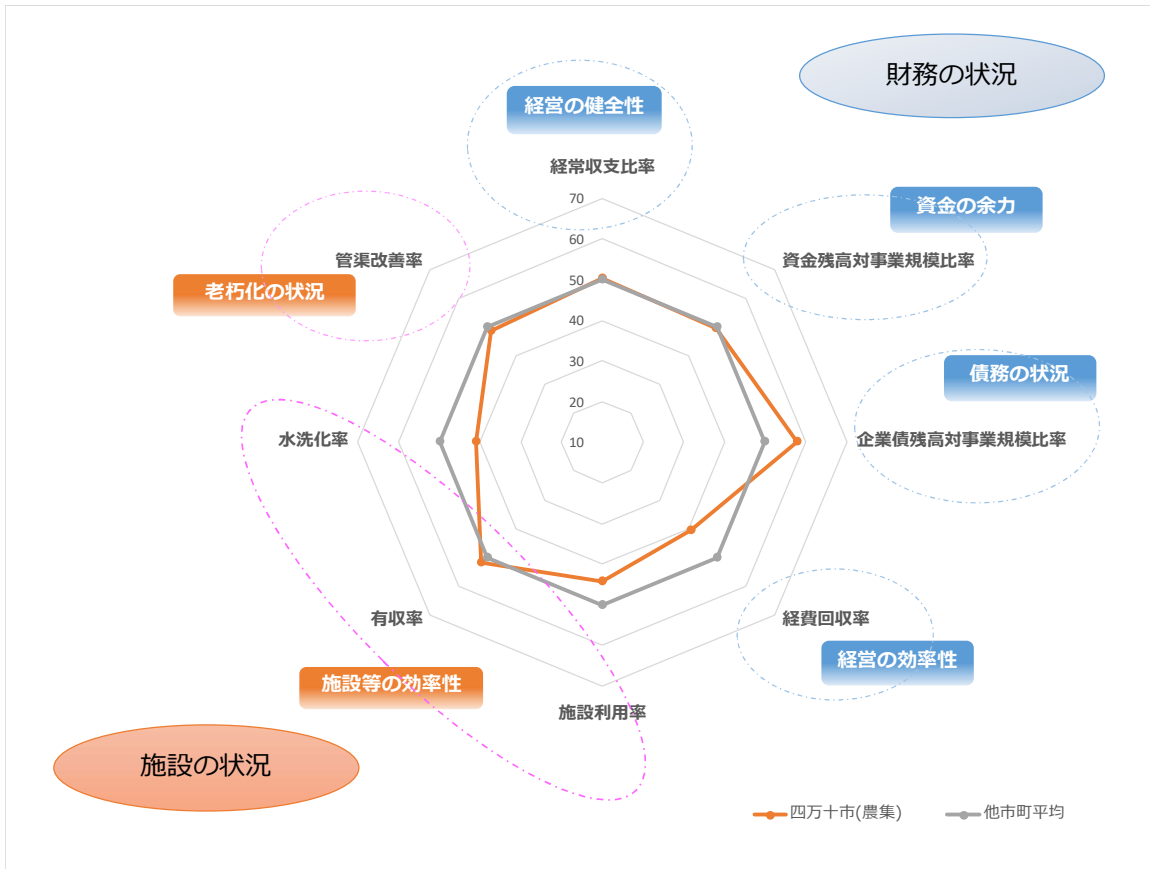
### （施設の状況）

『施設の状況』を示す指標では、「施設等の効率性」を示す指標のうち、「有収率」は類似団体平均と比べて良好な数値を示しているものの、「施設等の効率性」を示す指標のうち、「施設利用率」は類似団体平均を下回っています。また、「水洗化の状況（水洗化率）」についても、類似団体平均を下回っています。

### （まとめ）

- ・『財務の状況』を示す指標では、「経常収支比率」は類似団体平均を上回っていますが、多額の他会計繰入金収入の影響であり、今後当該金額が減少した場合、比率が悪化する可能性があります。
- ・「経費回収率」は類似団体平均より低い状況にあり、早急に改善を進める必要があります。
- ・『施設の状況』を示す指標では、「施設利用率」、「水洗化率」が類似団体平均を下回っています。
- ・本市の場合、供用開始が比較的最近であることから、現状では更新投資の必要性はそこまで高くありませんが、今後、管渠の老朽化が進むにつれ、更新投資の必要性が高まっていくことが想定されます。

グラフは標準偏差方式であり、外側にいくほど良好な数値を示しています。



※四万十市：平成 30 年度決算、他団体平均：平成 29 年度決算

図表 2-38 経営指標の類似団体比較 (レーダーチャート)

経営指標			四万十市 (農集)	類似団体 平均	数値の 見方
財務 の 状 況	経常収支比率	%	103.3	102.8	▲
	資金残高対事業規模比率	%	0.0	65.1	▲
	企業債残高対事業規模比率	%	0.0	1573.3	▼
	経費回収率	%	40.3	68.9	▲
施 設 の 状 況	施設利用率	%	44.9	54.1	▲
	有収率	%	92.5	90.2	▲
	水洗化率	%	78.6	87.6	▲
	管渠改善率	%	0.0	0.0	▲

(▲：数値が高い方が良好、▼数値が低い方が良好、緑は類似団体より悪化している指標)

※類似団体比較の対象として、総務省「経営比較分析表」における類似団体区分F2（供用開始後年数15年以上）の法適用84団体の平均値としています。

図表 2-39 経営指標の類似団体比較 (実績値)

## 第3章 経営の基本理念と基本方針

### 1. 基本理念

---

人口減少などを背景に、今後下水道使用料収入の減少が避けられない中で、これまでに拡張・整備した下水道施設は老朽化が進んでおり、将来的に更新や耐震化が必要となるため、今後の財政状況が厳しくなっていくものと見込まれます。

しかし、どのような状況であっても、下水道事業は安全・安心な下水道サービスを安定して供給する責任があり、その責任を果たすべく経営の効率化や健全化に取り組んでいく必要があります。

そのため、「安心・安全な下水道サービスの提供と、安定した生活環境を未来へつなぐ」を基本理念に、持続可能な下水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画として策定しています。

### 2. 基本方針

---

基本理念である「安心・安全な下水道サービスの提供と、安定した生活環境を未来へつなぐ」を実現させるためには、本市の下水道事業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、将来にわたり事業を安定的に継続させる「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要です。

このため、本市では総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を踏まえた「四万十市下水道事業経営戦略」を策定し、これを経営の基本方針として経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。

## 第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

### 1. 投資計画

#### (1) 令和11年度までの投資目標

##### 【重要な投資目標】

- ・基幹管渠耐震適合率は95%とする（公共・農集全体）。
- ・八反原排水ポンプ場及び右山排水ポンプ場の耐震化を行う。
- ・水洗化率は、公共下水道95%以上、農集集落排水85%以上とする。

第2章3.(3)耐震化の状況(P15)にも記載した通り、本市の基幹管渠耐震適合率は、ここ数年87.1%程度と比較的高い水準で推移しています。しかし、今後も地震等の大規模自然災害に備えた耐震化を進めていく必要があることから、令和11年度までの投資目標として、基幹管渠耐震適合率95%を目指します。

また、施設については、現在、第2章3.(1)下水道施設の状況(P10)に記載している主な下水道施設・農業集落排水施設のうち、八反原排水ポンプ場及び右山排水ポンプ場の耐震化が未了となっています。そのため、今後10年間においてこれらの2施設の耐震化を進めます。

本市の水洗化率は、第2章2.(2)水洗化人口と有収水量の見通し(P8)にも記載した通り、公共下水道・農業集落排水ともに、ここ数年上昇しています。しかし、今後は水洗化人口の減少に伴い、有収水量が減少することが見込まれるため、より一層の水洗化率の上昇を目指します。具体的には、令和11年度までの投資目標として、公共下水道は95%以上、農業集落排水は85%以上の水洗化率を目指します。

## (2) 投資の基本方針

施設・管渠の劣化状況を定期点検等により把握し、適宜、補修を行って維持管理を行い、長寿命化を図ります。また、施設・管渠の更新を計画的・効率的に進めるとともに、更新時には耐震性や維持管理効率の向上を図ります。

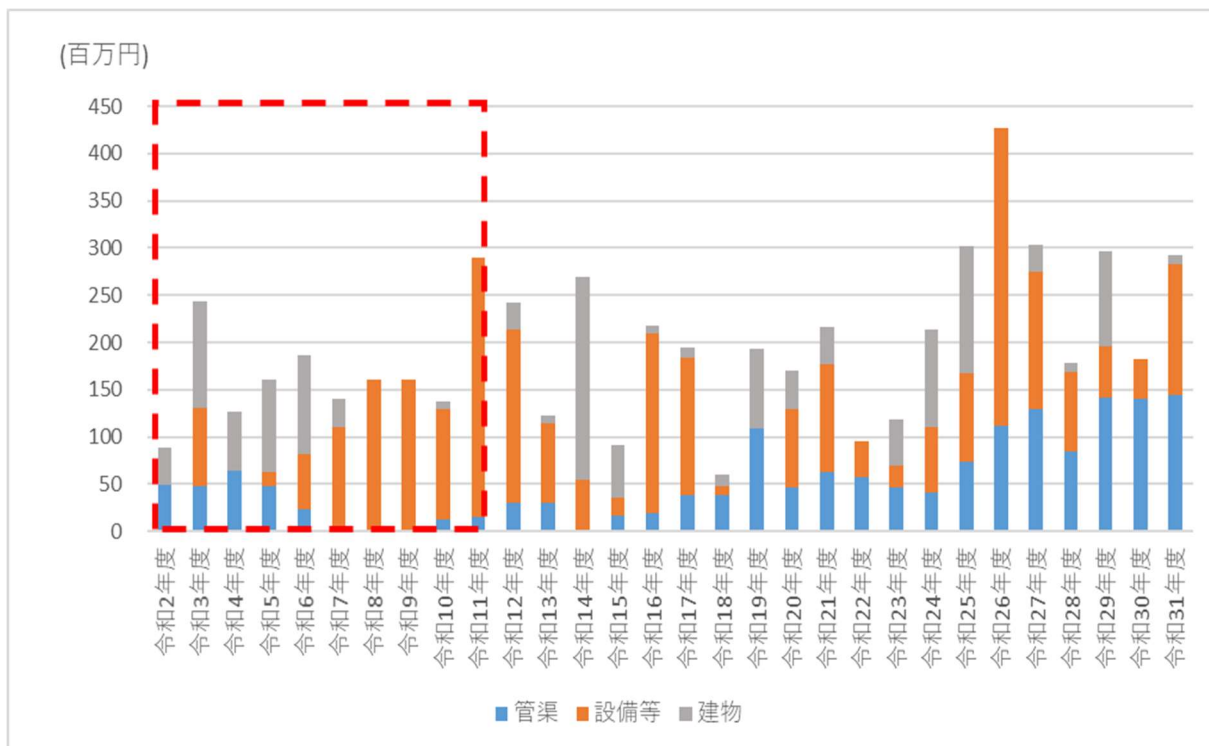
## (3) 計画期間内に実施する投資計画

上述の投資の基本方針を受け、今後30年に実施を予定している主な投資は以下の通りです。

### 《公共下水道》

公共下水道事業は平成8年に供用を開始しており、管渠や施設は比較的新しいため、今後30年間においては主に設備の更新投資を行います。ただし、重要な投資目標に記載した、八反原排水ポンプ場及び右山排水ポンプ場の耐震化工事を、今後10年以内に実施する計画です。

また、令和20年代後半から、管渠の老朽化に対応するための更新工事が発生する見込みです。



図表 4-1 今後の投資予定額

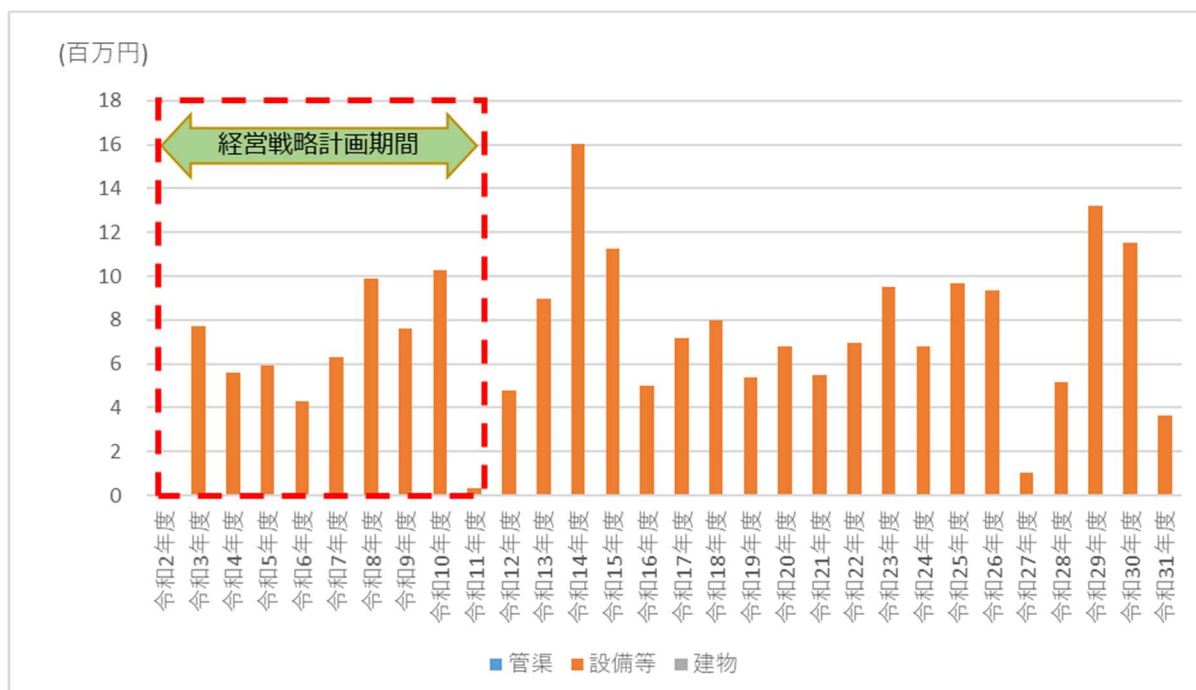
(単位：百万円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管渠	49	48	64	48	24
設備等	-	83	-	15	58
建物	39	113	62	97	105
合計	88	244	126	160	187

(単位：百万円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
管渠	2	2	2	13	15
設備等	108	158	158	116	275
建物	30	-	-	8	-
合計	140	160	160	137	290

図表 4-2 今後の投資予定額

《農業集落排水》

農業集落排水事業は平成12年に供用を開始しており、管渠や施設は比較的新しいため、今後30年間においては主に設備の更新投資を行います。



図表 4-3 今後の投資予定額

(単位：百万円)	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
管路	-	-	-	-	-
機械及び電気設備	-	8	6	6	4
構築物	-	-	-	-	-
合計	-	8	6	6	4

(単位：百万円)	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
管路	-	-	-	-	-
機械及び電気設備	6	10	8	10	-
構築物	-	-	-	-	-
合計	6	10	8	10	-

図表 4-4 今後の投資予定額

## (4) 今後の投資に関する取り組みの内容

### 民間のノウハウを活用

地方公営企業における厳しい経営環境の下、経営基盤の強化や効率化に向けての取り組みが要請される中で、民間企業へ任せられた方が効率的かつ効果的な業務は民間委託を検討することが求められています。本市においても、下水処理場の維持管理業務の委託に取り組んできました。

今後も引き続き効率化が可能な範囲やその効果、さらなる改善について検討し、業務の効率化を進めていきます。

### 施設・設備の合理化

限られた資金を効率的かつ効果的に活用するために、令和2年度から令和3年度にかけて下水道ストックマネジメント計画を策定し、管渠や施設を計画的かつ効率的に維持管理する方針を定め、順次施設整備を推進します。具体的には、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化している機械設備の更新を進めます。また、老朽化の進んでいる八反原排水ポンプ場、右山排水ポンプ場の耐震化を進めます。

### 施設・設備・管渠の長寿命化等の投資の平準化

ストックマネジメントと合わせて検討を進めます。



## 2. 財源計画

### (1) 令和11年度までの財政目標

#### <公共下水道>

##### 【重要な財政目標】

- ・経常収支比率を100%とする。
- ・企業債残高を40億円以下とする。

#### <農業集落排水>

##### 【重要な財政目標】

- ・経常収支比率を74%とする。
- ・企業債残高を2億5千万円以下とする。

#### 《公共下水道》

平成30年度の経常収支比率は、68.6%と類似団体平均を下回っています。そのため、一般会計の負担のあり方や、使用料の水準を見直すとともに、今後も費用削減や更新投資の見直しなどを行うことで、経常収支比率100%を目指します。

また、収入に比して企業債残高が高いため、一定の投資は実施しつつも、企業債負担を将来へ先送りにしないように、投資財源の見直しを行うことで、企業債残高を40億円以下にすることを目指します。

#### 《農業集落排水》

平成30年度の経常収支比率は、103.3%と類似団体平均を上回っていますが、これは他会計繰入金が多額に計上されているためです。令和元年度以降は他会計繰入金を適正水準へ見直す予定であり、その場合は経常収支比率が悪化する見込みです。今後は費用削減や更新投資の見直しなどを行うことで、経常収支比率74%を目指します。

また、現状では一般会計が企業債を全額負担しているものの、収入に比して企業債残高が高いため、一定の投資は実施しつつも、企業債負担を将来へ先送りにしないよう

に、投資財源の見直しを行うことで、企業債残高を2億5千万円以下にすることを目指します。

## (2) 財源確保のための取り組みの内容

### 使用料に関する項目

#### 《公共下水道》

現状の使用料水準でシミュレーションを行ったところ、令和11年度時点で当年度純利益はマイナスとなっており、繰越欠損金が1億4千万円程度となることが分かりました。

令和11年度時点で下水道事業全体で当年度純利益を確保するためには、使用料収入の水準が現在よりも20%程度増加する必要があります。

#### 《農業集落排水》

現状の使用料水準でシミュレーションを行ったところ、令和11年度時点で当年度純利益がマイナスとなり、繰越欠損金が1億2千万円程度となることが分かりました。

農業集落排水事業は構造的に黒字を確保することが難しい事業であり、料金改定等を行ったとしても当年度純利益を黒字化することは極めて困難です。そのため、市の下水道事業全体で黒字化を目指す方針です。

公共下水道事業と一体で考えた場合、農業集落排水事業も現在の使用料収入の水準よりも20%程度使用料収入が増加すると、令和11年度時点で、公共下水道事業と農業集落排水事業合算で当年度純利益を確保できる見込みです。したがって経費削減、投資の見直しなどの施策を講じ経営改善を行いつつ、使用料単価の見直しについても検討を行う必要があります。

(単位：千円)	令和11年度 成り行き	使用料収入 20%UP と仮定	令和11年度 使用料収入20%UP
公共下水道	▲12,337		+11,246
農業集落排水	▲11,911		▲10,554
合計	▲24,248		+692

※マイナスは当年度純損失

図表 4-5 当年度純損益の予測

## **企業債・資金に関する項目**

### 《公共下水道》

本市では他市に比べ企業債の依存度が高い(一般会計負担分を含めた場合)点が課題です。そのため、将来の世代に負担を残さないためにも、今後の投資については、企業債をできる限り抑制しながら行っていく必要があります。また使用料、基準外繰入などその他の財源との関係も加味しながら企業債の水準を決定していきます。

資金残高については、現状の使用料水準かつ基準外繰入ありと仮定すると、令和11年度時点ですべて約1億1千万円程度であり、今後も、企業債、基準外繰入、使用料水準の3つの財源のバランスを取りながら、資金ショートしないような経営を行う必要があります。

### 《農業集落排水》

本市では他市に比べ企業債の依存度が高い点が課題です。そのため、将来の世代に負担を残さないためにも、今後の投資については企業債をできる限り抑制しながら投資を行っていく必要があります。また使用料、基準外繰入などその他の財源との関係も加味しながら企業債の水準を決定していきます。

資金残高については、現状の使用料水準かつ基準外繰入ありと仮定すると、令和11年度時点まで4百万円程度であることが分かりました。そのため、企業債、基準外繰入、使用料水準の3つの財源のバランスを取りながら、資金ショートしないような経営を行う必要があります。

## **繰入金に関する項目**

### 《公共下水道》

現状、公共下水道事業には基準外繰入が入っている状況です。しかしながら、基準外繰入は市民の皆様が納めた税金が充当されています。そのため、経営を改善し、可能な限り基準外繰入に頼らない経営を行えるよう、引き続き経営改善化を図ります。

### 《農業集落排水》

現状、農業集落排水事業には基準外繰入が入っている状況です。しかしながら、基準外繰入は市民の皆様が納めた税金が充当されています。そのため、経営を改善し、可能な限り基準外繰入に頼らない経営を行えるよう、引き続き経営改善化を図ります。

### 3. その他の取り組みの内容

---

#### 組織・人材・定員及び給与に関する項目

下水道事業は、市民生活にとって重要なライフラインであり、その事業の特殊性・継続性から、いかなる状況でも適切に対応できる危機管理能力と技能を必要とします。厳しい経営環境の中、業務の質の維持が求められる中で、技術の正確な承継が課題のひとつになっています。この課題を解決するため、職員の技術向上を目的とした定期的な研修を実施しています。今後も、さらなる研修の充実を図るなど、技術やノウハウを正確に継承する体制を強化していきます。

#### 住民サービスの確保及び住民満足度の向上に関する項目

住民サービスや情報提供の一環として、指定排水設備工事業者一覧表の本市ホームページへの掲載、下水道処理施設での小学生の社会科見学の実施、市民向けの施設見学についても広報に掲載するなど、様々な取り組みを行っています。下水道使用料の滞納者については、確実な催促を行い、市民の皆様に公平感を保った徴収業務を行っています。今後の取り組みとしては、下水道使用料のコンビ二収納を令和2年度より開始する予定です。

#### 防災・安全対策に関する項目

下水道事業は市民生活の維持に重要なライフラインであるため、災害時においても事業継続が可能な危機管理体制を確立する必要があります。本市においても、BCP（事業継続化計画）整備や、自家発電機等の各種操作マニュアルの整備、広域応援体制の整備など、様々な対策を図っています。また、大規模な震災に備え、主要な管渠及び施設の耐震化計画も策定しています。今後も引き続きより強固な危機管理体制の確立に向けて様々な取り組みを検討していきます。

#### その他経営健全化や経営基盤の強化に関する項目

経営健全化に向けた取り組みとして、工事請負業者に対して、建設副産物の再利用を指導することにより、再資源化率100%を目指しています。また、八反原排水ポンプ場では、PCやタブレット端末、スマートフォンで水位の確認ができるシステムを導入しています。今後も情報通信技術を活用し、経営基盤の強化を図ります。

## 第5章 投資・財政計画

### 1. 投資・財政計画シミュレーションモデルの作成

投資・財政計画シミュレーションを実施するにあたり、以下の前提条件により今後10年間の投資・財政計画シミュレーションを実施しました。

＜投資・財政計画シミュレーションの前提条件＞

《公共下水道》

項 目			前提条件	
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	年間有収水量（※1）×使用料単価（※2）で算定 ※1 第2章での給水人口を使用 ※2 過年度の実績を踏まえ算定
			受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定
			その他	雨水処理負担金の将来推計等を基に算定
		営業外収益	補助金	分流式下水道等に要する経費を、減価償却費等を基に算定
			長期前受金戻入	過年度実績、第5章での投資計画を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績を踏まえ算定
			経費	過年度の実績を踏まえ算定
			減価償却費	過年度実績、第5章での投資計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は、既存債の返済スケジュールをもとに算定。新発債は、一定の仮定を基に算定
その他	他会計繰入金に係る特定収入の消費税額を計上			
特別損益			過年度の実績を踏まえ算定	
資本的収支	収入	企業債	将来の起債計画を踏まえ算定	
		他会計出資金	将来の基準外繰入金の予定を踏まえ算定	
		他会計補助金	将来の基準内繰入金の予定を踏まえ算定	
		国（都道府県）補助金	第5章での投資計画を踏まえ算定	
		工事負担金	第5章での投資計画を踏まえ算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定	
	支出	建設改良費	第5章での投資計画を踏まえ算定	
		企業債償還金	将来の返済計画に基づき算定	
その他		過年度の実績を踏まえ算定		

《農業集落排水》

項 目			前提条件	
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	年間有収水量（※1）×使用料単価（※2）で算定 ※1 第2章での給水人口を使用 ※2 過年度の実績を踏まえ算定
			受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
		営業外収益	補助金	分流式下水道等に要する経費を、減価償却費等を基に算定
			長期前受金戻入	過年度実績、第5章での投資計画を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績を踏まえ算定
			経費	過年度の実績を踏まえ算定
			減価償却費	過年度実績、第5章での投資計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は、既存債の返済スケジュールをもとに算定。新発債は、一定の仮定を基に算定
その他	他会計繰入金に係る特定収入の消費税額を計上			
特別損益			過年度の実績を踏まえ算定	
資本的収支	収入	企業債	将来の起債計画を踏まえ算定	
		他会計出資金	将来の基準外繰入金の予定を踏まえ算定	
		他会計補助金	過年度の実績を踏まえ算定	
		国（都道府県）補助金	第5章での投資計画を踏まえ算定	
		工事負担金	第5章での投資計画を踏まえ算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定	
	支出	建設改良費	第5章での投資計画を踏まえ算定	
		企業債償還金	将来の返済計画に基づき算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定	

## 2. 公共下水道事業・農業集落排水事業合算

投資・財政計画(収益的収支)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
				( 決算 )	[ 決 算 ] 〔 見 込 〕	( 予 算 )		
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			196,330	194,982	326,809	264,920	
	(1) 料 金 収 入			131,136	126,801	127,764	127,736	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			—	—	—	—	
	(3) そ の 他			65,194	68,181	199,045	137,185	
	2. 営 業 外 収 益			313,275	334,642	376,624	402,227	
	(1) 補 助 金			184,863	178,304	191,547	252,495	
	他 会 計 補 助 金			169,419	178,304	191,547	212,495	
	そ の 他 補 助 金			15,444	—	—	40,000	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			128,412	156,339	185,077	149,732	
	(3) そ の 他			—	—	—	—	
	収 入 計 (C)			509,605	529,625	703,433	667,148	
	支 出 的 収 支	1. 営 業 費 用			609,536	690,050	636,763	637,636
		(1) 職 員 給 与 費			22,169	19,237	16,648	22,179
基 本 給 与 費				11,671	11,876	10,430	11,681	
退 職 給 付 費				—	—	—	—	
そ の 他				10,498	7,361	6,218	10,498	
(2) 経 費				154,234	245,007	193,947	212,213	
動 力 費				16,968	15,797	18,735	16,396	
修 繕 費				13,249	14,295	12,828	12,802	
材 料 費				51	—	—	55	
そ の 他				123,967	214,915	162,384	182,960	
(3) 減 価 償 却 費				433,133	425,805	426,168	403,244	
2. 営 業 外 費 用				97,388	89,316	84,471	87,799	
(1) 支 払 利 息				97,388	89,316	84,471	73,944	
(2) そ の 他			—	—	—	13,855		
支 出 計 (D)			706,924	779,366	721,234	725,435		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			-197,319	-249,741	-17,801	-58,288		
特 別 利 益 (F)			—	—	—	—		
特 別 損 失 (G)			—	—	—	—		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			—	—	—	—		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)			-197,319	-249,741	-17,801	-58,288		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			—	-8,310	-26,111	-84,399		
流 動 資 産 (J)			—	73,869	69,304	69,304		
う ち 未 収 金			—	60,045	11,665	11,665		
流 動 負 債 (K)			—	584,323	574,522	574,522		
う ち 建 設 改 良 費 分			—	515,182	535,197	535,197		
う ち 一 時 借 入 金			—	—	—	—		
う ち 未 払 金			—	69,141	38,018	38,018		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )			—	—	-8	-32		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			—	—	—	—		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			196,330	194,982	326,809	264,920		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)			—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			—	—	—	—		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)			—	—	—	—		



第5章 投資・財政計画

(単位:千円, %)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
261,477	264,699	264,198	268,622	266,611	262,251	261,173	260,682
127,352	126,970	126,589	126,210	125,831	125,454	125,077	124,702
—	—	—	—	—	—	—	—
134,125	137,729	137,608	142,413	140,780	136,797	136,096	135,980
348,742	331,812	306,954	297,855	297,987	295,089	297,975	301,913
200,373	185,366	167,551	157,649	155,528	151,215	150,355	150,404
200,373	185,366	167,551	157,649	155,528	151,215	150,355	150,404
—	—	—	—	—	—	—	—
148,369	146,445	139,403	140,206	142,459	143,873	147,619	151,509
—	—	—	—	—	—	—	—
610,219	596,511	571,151	566,477	564,597	557,339	559,148	562,595
546,876	539,484	525,879	525,599	527,807	523,974	528,816	534,904
22,179	22,179	28,679	28,679	28,679	28,679	28,679	28,679
11,681	11,681	11,681	11,681	11,681	11,681	11,681	11,681
—	—	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
10,498	10,498	10,498	10,498	10,498	10,498	10,498	10,498
132,125	132,038	131,951	131,864	131,778	131,691	131,605	131,520
16,346	16,297	16,249	16,200	16,151	16,103	16,054	16,006
12,764	12,726	12,688	12,650	12,612	12,574	12,536	12,498
55	55	55	55	55	55	55	55
102,960	102,960	102,960	102,960	102,960	102,960	102,960	102,960
392,572	385,267	365,249	365,056	367,351	363,604	368,531	374,706
81,302	74,381	68,135	63,454	59,825	56,574	54,019	51,938
68,071	62,049	57,089	52,988	49,192	46,058	43,315	40,998
13,230	12,332	11,046	10,466	10,634	10,516	10,704	10,941
628,178	613,865	594,014	589,053	587,633	580,548	582,835	586,843
-17,958	-17,355	-22,863	-22,576	-23,035	-23,209	-23,687	-24,248
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
-17,958	-17,355	-22,863	-22,576	-23,035	-23,209	-23,687	-24,248
-102,357	-119,711	-142,574	-165,150	-188,185	-211,394	-235,081	-259,329
69,304	69,304	69,304	69,304	69,304	69,304	69,304	69,304
11,665	11,665	11,665	11,665	11,665	11,665	11,665	11,665
574,522	574,522	574,522	574,522	574,522	574,522	574,522	574,522
535,197	535,197	535,197	535,197	535,197	535,197	535,197	535,197
—	—	—	—	—	—	—	—
38,018	38,018	38,018	38,018	38,018	38,018	38,018	38,018
-39	-45	-54	-61	-71	-81	-90	-99
—	—	—	—	—	—	—	—
261,477	264,699	264,198	268,622	266,611	262,251	261,173	260,682
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画(資本的収支)

区 分		年 度	平成30年度 ( 決 算 )	令和元年度 〔 決 算 〕 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	令和2年度 ( 予 算 )	令和3年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		223,600	285,580	255,900	334,950	
		うち資本費平準化債	145,400	151,600	165,100	180,100	
	2. 他 会 計 出 資 金		—	—	35,539	58,740	
		3. 他 会 計 補 助 金	170,658	180,173	71,271	74,980	
		4. 他 会 計 負 担 金	—	—	—	—	
		5. 他 会 計 借 入 金	—	—	—	—	
		6. 国(都道府県)補助金	10,199	64,500	28,850	122,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	—	—	—	—	
		8. 工 事 負 担 金	1,343	947	1,600	1,000	
		9. そ の 他	—	—	—	—	
		計 (A)	405,800	531,200	393,160	591,671	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—		
	純 計 (A)-(B) (C)	405,800	531,200	393,160	591,671		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		35,232	45,107	88,622	251,697
			うち職員給与費	—	3,500	5,920	3,850
		2. 企 業 債 償 還 金	489,171	501,944	549,927	535,197	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		—	—	—	—		
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		—	—	—	—		
5. そ の 他		—	—	—	—		
計 (D)	524,403	547,051	638,549	786,895			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)			118,603	15,851	245,389	195,224	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	92,403	15,851	228,389	172,342		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	—	—	—	—		
	3. 繰 越 工 事 資 金	—	—	—	—		
	4. そ の 他	26,200	—	17,000	22,882		
計 (F)	118,603	15,851	245,389	195,224			
補填財源不足額 (E)-(F)			—	—	—	—	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			—	—	—	—	
企 業 債 残 高 (H)			6,405,951	6,144,766	5,968,393	5,768,146	

○他会計繰入金

区 分		年 度	平成30年度 ( 決 算 )	令和元年度 〔 決 算 〕 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	令和2年度 ( 予 算 )	令和3年度
収 益 的 収 支 分			233,957	246,484	350,433	349,540
	うち基準内繰入金		226,818	239,154	315,665	349,505
	うち基準外繰入金		7,139	7,331	34,768	35
資 本 的 収 支 分			170,658	62,500	106,810	133,720
	うち基準内繰入金		169,029	62,500	71,271	74,980
	うち基準外繰入金		1,629	0	35,539	58,740
合 計			404,615	308,984	457,243	483,260

第5章 投資・財政計画

(単位:千円)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
275,554	274,300	287,043	269,859	283,468	281,136	272,020	280,510
181,800	163,200	164,100	168,400	168,400	168,400	168,400	110,036
23,113	28,510	37,579	29,889	21,981	21,756	16,372	16,525
74,096	70,975	69,422	68,961	67,643	64,577	60,296	57,473
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
63,000	80,000	93,500	70,000	80,000	80,000	68,800	145,000
—	—	—	—	—	—	—	—
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
—	—	—	—	—	—	—	—
436,763	454,785	488,544	439,709	454,092	448,469	418,487	500,509
—	—	—	—	—	—	—	—
436,763	454,785	488,544	439,709	454,092	448,469	418,487	500,509
131,601	165,947	191,290	146,306	169,915	167,583	147,275	290,321
3,850	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850
529,868	510,305	500,237	495,677	484,477	464,380	430,882	409,136
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
661,468	676,252	691,527	641,983	654,392	631,963	578,157	699,457
224,705	221,467	202,983	202,274	200,300	183,494	159,670	198,949
212,741	206,381	185,593	189,033	184,913	168,259	146,281	172,556
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
11,964	15,086	17,390	13,241	15,387	15,235	13,389	26,393
224,705	221,467	202,983	202,274	200,300	183,494	159,670	198,949
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
5,513,832	5,277,826	5,064,632	4,838,814	4,637,805	4,454,561	4,295,698	4,167,073

(単位:千円)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
334,358	322,955	305,019	299,922	296,167	287,873	286,311	286,244
334,323	322,920	304,984	299,887	296,132	287,838	286,276	286,244
35	35	35	35	35	35	35	0
97,209	99,485	107,001	98,850	89,624	86,333	76,667	73,998
74,096	70,975	69,422	68,961	67,643	64,577	60,296	57,473
23,113	28,510	37,579	29,889	21,981	21,756	16,372	16,525
431,567	422,440	412,020	398,772	385,791	374,206	362,979	360,242

### 3. 公共下水道事業

投資・財政計画(収益的収支)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
				(決算)	(決算)	(予算)		
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			189,221	187,845	319,976	257,967	
	(1) 料金収入			124,032	119,668	120,932	120,785	
	(2) 受託工事収益 (B)			—	—	—	—	
	(3) その他			65,189	68,178	199,044	137,182	
	2. 営業外収益			267,906	288,293	339,965	373,081	
	(1) 補助金			151,240	143,367	166,285	233,853	
	他会計補助金			135,796	143,367	166,285	193,853	
	その他補助金			15,444	—	—	40,000	
	(2) 長期前受金戻入			116,666	144,926	173,680	139,228	
	(3) その他			—	—	—	—	
	収入計 (C)			457,128	476,139	659,941	631,048	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用			565,730	643,553	597,581	595,847
		(1) 職員給与			22,169	19,237	16,648	22,179
基本給				11,671	11,876	10,430	11,681	
退職給付				—	—	—	—	
その他				10,498	7,361	6,218	10,498	
(2) 経費				136,615	224,008	180,445	194,792	
動力費				13,184	12,287	15,678	12,740	
修繕費				11,014	12,004	11,023	10,643	
材料費				—	—	—	—	
その他				112,417	199,717	153,745	171,410	
(3) 減価償却費				406,946	400,309	400,488	378,876	
2. 営業外費用				91,261	83,659	79,419	81,635	
(1) 支払利息				91,261	83,659	79,419	69,167	
(2) その他			—	—	—	12,469		
支出計 (D)			656,991	727,212	677,000	677,482		
経常損益 (C)-(D) (E)			-199,863	-251,074	-17,060	-46,434		
特別利益 (F)			—	—	—	—		
特別損失 (G)			—	—	—	—		
特別損益 (F)-(G) (H)			—	—	—	—		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			-199,863	-251,074	-17,060	-46,434		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			—	—	-17,060	-63,494		
流動資産 (J)			—	70,029	64,265	64,265		
うち未収金			—	56,205	11,041	11,041		
流動負債 (K)			—	545,737	534,963	534,963		
うち建設改良費分			—	480,437	498,763	498,763		
うち一時借入金			—	—	—	—		
うち未払金			—	65,300	34,892	34,892		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )			—	—	-5	-25		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			—	—	—	—		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)			189,221	187,845	319,976	257,967		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)			—	—	—	—		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			—	—	—	—		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			—	—	—	—		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			—	—	—	—		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)			—	—	—	—		

第5章 投資・財政計画

(単位:千円, %)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
254,544	257,787	257,306	261,752	259,761	255,422	254,364	253,893
120,422	120,061	119,701	119,342	118,984	118,627	118,271	117,916
—	—	—	—	—	—	—	—
134,122	137,726	137,606	142,410	140,777	136,795	136,093	135,977
320,066	303,313	282,704	274,308	274,399	271,161	273,864	277,319
181,941	167,088	151,748	142,330	140,174	135,529	134,492	134,090
181,941	167,088	151,748	142,330	140,174	135,529	134,492	134,090
—	—	—	—	—	—	—	—
138,125	136,225	130,956	131,977	134,224	135,632	139,372	143,229
—	—	—	—	—	—	—	—
574,611	561,100	540,011	536,059	534,159	526,582	528,228	531,212
505,180	497,557	487,784	487,803	489,655	485,253	489,683	495,173
22,179	22,179	28,679	28,679	28,679	28,679	28,679	28,679
11,681	11,681	11,681	11,681	11,681	11,681	11,681	11,681
—	—	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
10,498	10,498	10,498	10,498	10,498	10,498	10,498	10,498
114,722	114,652	114,583	114,513	114,444	114,375	114,306	114,237
12,702	12,663	12,625	12,588	12,550	12,512	12,475	12,437
10,611	10,579	10,547	10,515	10,484	10,452	10,421	10,390
—	—	—	—	—	—	—	—
91,410	91,410	91,410	91,410	91,410	91,410	91,410	91,410
368,279	360,725	344,522	344,611	346,532	342,199	346,698	352,257
75,514	68,992	63,385	59,130	55,798	52,735	50,383	48,376
63,688	58,093	53,566	49,886	46,422	43,535	41,038	38,852
11,825	10,900	9,818	9,244	9,375	9,199	9,345	9,524
580,694	566,549	551,168	546,933	545,452	537,987	540,066	543,550
-6,083	-5,449	-11,158	-10,874	-11,293	-11,405	-11,838	-12,337
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
-6,083	-5,449	-11,158	-10,874	-11,293	-11,405	-11,838	-12,337
-69,577	-75,025	-86,183	-97,057	-108,350	-119,754	-131,592	-143,930
64,265	64,265	64,265	64,265	64,265	64,265	64,265	64,265
11,041	11,041	11,041	11,041	11,041	11,041	11,041	11,041
534,963	534,963	534,963	534,963	534,963	534,963	534,963	534,963
498,763	498,763	498,763	498,763	498,763	498,763	498,763	498,763
—	—	—	—	—	—	—	—
34,892	34,892	34,892	34,892	34,892	34,892	34,892	34,892
-27	-29	-33	-37	-42	-47	-52	-57
—	—	—	—	—	—	—	—
254,544	257,787	257,306	261,752	259,761	255,422	254,364	253,893
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画(資本的収支)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				(決算)	〔決算〕 〔見込〕	(予算)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		203,200	267,200	242,400	315,653	
	うち資本費平準化債		134,000	139,900	153,400	168,400	
	2. 他 会 計 出 資 金		—	—	25,125	36,017	
	3. 他 会 計 補 助 金		170,658	180,173	71,271	74,980	
	4. 他 会 計 負 担 金		—	—	—	—	
	5. 他 会 計 借 入 金		—	—	—	—	
	6. 国(都道府県)補助金		6,699	62,500	28,850	122,000	
	7. 固定資産売却代金		—	—	—	—	
	8. 工 事 負 担 金		1,243	847	1,500	900	
	9. そ の 他		—	—	—	—	
	計 (A)		381,800	510,720	369,146	549,550	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		—	—	—	—	
	純計 (A)-(B) (C)		381,800	510,720	369,146	549,550	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		26,873	40,927	88,622	244,000
うち職員給与費			—	3,500	5,920	3,850	
2. 企 業 債 償 還 金			457,386	468,930	515,182	498,763	
3. 他会計長期借入返還金			—	—	—	—	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			—	—	—	—	
5. そ の 他			—	—	—	—	
計 (D)		484,259	509,857	603,804	742,763		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			102,459	-863	234,658	193,213	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		76,259	-863	217,658	171,031	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		—	—	—	—	
	3. 繰 越 工 事 資 金		—	—	—	—	
	4. そ の 他		26,200	—	17,000	22,182	
計 (F)		102,459	-863	234,658	193,213		
補填財源不足額 (E)-(F)			—	—	—	—	
他会計借入金残高(G)			—	—	—	—	
企 業 債 残 高 (H)			5,982,687	5,753,287	5,571,350	5,388,240	

○他会計繰入金

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				(決算)	〔決算〕 〔見込〕	(予算)	
収益的収支分			200,334	211,545	325,171	330,898	
	うち基準内繰入金		200,250	211,545	299,782	330,863	
	うち基準外繰入金		84	0	25,389	35	
資本的収支分			170,658	62,500	96,396	110,997	
	うち基準内繰入金		169,029	62,500	71,271	74,980	
	うち基準外繰入金		1,629	0	25,125	36,017	
合 計			370,992	274,045	421,567	441,895	

第5章 投資・財政計画

(単位:千円)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
258,353	256,753	271,153	251,953	261,953	261,953	250,453	272,209
170,100	151,500	152,400	156,700	156,700	156,700	156,700	101,956
—	4,439	11,408	5,149	—	—	—	35
74,096	70,975	69,422	68,961	67,643	64,577	60,296	57,473
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
63,000	80,000	93,500	70,000	80,000	80,000	68,500	145,000
—	—	—	—	—	—	—	—
900	900	900	900	900	900	900	900
—	—	—	—	—	—	—	—
396,349	413,067	446,384	396,963	410,496	407,430	380,149	475,617
—	—	—	—	—	—	—	—
396,349	413,067	446,384	396,963	410,496	407,430	380,149	475,617
126,000	160,000	187,000	140,000	160,000	160,000	137,000	290,000
3,850	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850
492,881	472,119	461,792	458,723	449,954	429,564	401,082	382,308
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
618,881	632,119	648,792	598,723	609,954	589,564	538,082	672,308
222,532	219,052	202,409	201,760	199,459	182,133	157,933	196,691
211,077	204,507	185,409	189,033	184,913	167,588	145,479	170,327
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
11,455	14,545	17,000	12,727	14,545	14,545	12,455	26,364
222,532	219,052	202,409	201,760	199,459	182,133	157,933	196,691
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
5,153,712	4,938,346	4,747,706	4,540,936	4,352,935	4,185,324	4,034,696	3,924,597

(単位:千円)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
315,926	304,677	289,217	284,603	280,814	272,186	270,448	269,930
315,891	304,642	289,182	284,568	280,779	272,151	270,413	269,930
35	35	35	35	35	35	35	0
74,096	75,414	80,831	74,110	67,643	64,577	60,296	57,508
74,096	70,975	69,422	68,961	67,643	64,577	60,296	57,473
0	4,439	11,408	5,149	0	0	0	35
390,022	380,091	370,047	358,713	348,457	336,763	330,743	327,438

## 4. 農業集落排水事業

投資・財政計画(収益的収支)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
				( 決 算 )	( 決 算 )	( 予 算 )		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			7,109	7,137	6,833	6,954	
	(1) 料 金 収 入			7,104	7,133	6,832	6,951	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			—	—	—	—	
	(3) そ の 他			5	4	1	3	
	2. 営 業 外 収 益			45,369	46,349	36,659	29,146	
	(1) 補 助 金			33,623	34,936	25,262	18,642	
	他 会 計 補 助 金			33,623	34,936	25,262	18,642	
	そ の 他 補 助 金			—	—	—	—	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			11,746	11,413	11,397	10,504	
	(3) そ の 他			—	—	—	—	
	収 入 計 (C)			52,477	53,486	43,492	36,099	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			43,806	46,496	39,182	41,789
		(1) 職 員 給 与 費			—	—	—	—
基 本 給 給				—	—	—	—	
退 職 給 付 費				—	—	—	—	
そ の 他				—	—	—	—	
(2) 経 費				17,619	20,999	13,502	17,421	
動 力 費				3,783	3,511	3,056	3,656	
修 繕 費				2,235	2,291	1,806	2,160	
材 料 費				51	—	—	55	
そ の 他				11,550	15,198	8,640	11,550	
(3) 減 価 償 却 費				26,187	25,497	25,680	24,368	
2. 営 業 外 費 用				6,127	5,657	5,052	6,164	
(1) 支 払 利 息				6,127	5,657	5,052	4,778	
(2) そ の 他			—	—	—	1,386		
支 出 計 (D)			49,933	52,153	44,234	47,953		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			2,544	1,332	-742	-11,853		
特 別 利 益 (F)			—	—	—	—		
特 別 損 失 (G)			—	—	—	—		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			—	—	—	—		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)			2,544	1,332	-742	-11,853		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			—	-8,310	-9,051	-20,905		
流 動 資 産 (J)			—	3,841	5,039	5,039		
うち 未 収 金			—	3,841	624	624		
流 動 負 債 (K)			—	38,586	39,559	39,559		
うち 建 設 改 良 費 分			—	34,745	36,434	36,434		
うち 一 時 借 入 金			—	—	—	—		
うち 未 払 金			—	3,841	3,125	3,125		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )			—	—	-132	-301		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			—	—	—	—		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			7,109	7,137	6,833	6,954		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)			—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			—	—	—	—		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)			—	—	—	—		



第5章 投資・財政計画

(単位:千円, %)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
6,933	6,912	6,891	6,871	6,850	6,829	6,809	6,788
6,930	6,909	6,888	6,868	6,847	6,827	6,806	6,786
—	—	—	—	—	—	—	—
3	3	3	3	3	3	3	3
28,676	28,498	24,249	23,547	23,588	23,928	24,111	24,594
18,432	18,278	15,802	15,318	15,353	15,687	15,864	16,314
18,432	18,278	15,802	15,318	15,353	15,687	15,864	16,314
—	—	—	—	—	—	—	—
10,244	10,221	8,447	8,229	8,235	8,241	8,247	8,280
—	—	—	—	—	—	—	—
35,609	35,410	31,141	30,418	30,438	30,757	30,920	31,383
41,696	41,927	38,095	37,796	38,153	38,722	39,133	39,731
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
17,403	17,386	17,368	17,351	17,334	17,317	17,300	17,282
3,645	3,634	3,623	3,612	3,601	3,591	3,580	3,569
2,153	2,147	2,140	2,134	2,128	2,121	2,115	2,109
55	55	55	55	55	55	55	55
11,550	11,550	11,550	11,550	11,550	11,550	11,550	11,550
24,293	24,541	20,727	20,445	20,819	21,405	21,833	22,449
5,788	5,389	4,751	4,324	4,028	3,839	3,636	3,562
4,383	3,957	3,523	3,102	2,769	2,523	2,278	2,145
1,405	1,432	1,228	1,222	1,258	1,316	1,359	1,417
47,484	47,316	42,846	42,120	42,180	42,561	42,769	43,293
-11,875	-11,906	-11,705	-11,702	-11,742	-11,804	-11,849	-11,911
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
-11,875	-11,906	-11,705	-11,702	-11,742	-11,804	-11,849	-11,911
-32,780	-44,686	-56,391	-68,093	-79,836	-91,639	-103,489	-115,399
5,039	5,039	5,039	5,039	5,039	5,039	5,039	5,039
624	624	624	624	624	624	624	624
39,559	39,559	39,559	39,559	39,559	39,559	39,559	39,559
36,434	36,434	36,434	36,434	36,434	36,434	36,434	36,434
—	—	—	—	—	—	—	—
3,125	3,125	3,125	3,125	3,125	3,125	3,125	3,125
-473	-647	-818	-991	-1,165	-1,342	-1,520	-1,700
—	—	—	—	—	—	—	—
6,933	6,912	6,891	6,871	6,850	6,829	6,809	6,788
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—

投資・財政計画(資本的収支)

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				(決算)	[決算]	(予算)	
					[見込]		
資本的 収 入	1. 企業債			20,400	18,380	13,500	19,297
	うち資本費平準化債			11,400	11,700	11,700	11,700
	2. 他会計出資金			—	—	10,414	22,723
	3. 他会計補助金			—	—	—	—
	4. 他会計負担金			—	—	—	—
	5. 他会計借入金			—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金			3,500	2,000	—	—
	7. 固定資産売却代金			—	—	—	—
	8. 工事負担金			100	100	100	100
	9. その他			—	—	—	—
	計 (A)			24,000	20,480	24,014	42,120
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)		—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)			24,000	20,480	24,014	42,120
	資本的 支 出	1. 建設改良費			8,359	4,180	—
うち職員給与費				—	—	—	—
2. 企業債償還金				31,785	33,014	34,745	36,434
3. 他会計長期借入返還金				—	—	—	—
4. 他会計への支出金				—	—	—	—
5. その他				—	—	—	—
計 (D)			40,144	37,194	34,745	44,131	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)				16,144	16,714	10,731	2,011
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金			16,144	16,714	10,731	1,311
	2. 利益剰余金処分額			—	—	—	—
	3. 繰越工事資金			—	—	—	—
	4. その他			—	—	—	700
計 (F)			16,144	16,714	10,731	2,011	
補填財源不足額 (E)-(F)				—	—	—	—
他会計借入金残高 (G)				—	—	—	—
企業債残高 (H)				423,264	391,479	397,043	379,906

○他会計繰入金

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				(決算)	[決算]	(予算)	
					[見込]		
収益的収支分				33,623	34,939	25,262	18,642
	うち基準内繰入金			26,568	27,609	15,883	18,642
	うち基準外繰入金			7,055	7,331	9,379	—
資本的収支分				0	0	10,414	22,723
	うち基準内繰入金			—	—	—	—
	うち基準外繰入金			—	—	10,414	22,723
合 計				33,623	34,939	35,676	41,365

第5章 投資・財政計画

(単位:千円)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
17,201	17,547	15,890	17,906	21,515	19,183	21,567	8,301
11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	8,080
23,113	24,071	26,170	24,740	21,981	21,756	16,372	16,490
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	300	—
—	—	—	—	—	—	—	—
100	100	100	100	100	100	100	100
—	—	—	—	—	—	—	—
40,414	41,718	42,160	42,746	43,596	41,039	38,339	24,892
—	—	—	—	—	—	—	—
40,414	41,718	42,160	42,746	43,596	41,039	38,339	24,892
5,601	5,947	4,290	6,306	9,915	7,583	10,275	321
—	—	—	—	—	—	—	—
36,987	38,186	38,445	36,954	34,523	34,816	29,801	26,828
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
42,587	44,133	42,735	43,260	44,438	42,399	40,076	27,149
2,174	2,415	575	514	842	1,360	1,737	2,258
1,664	1,874	185	—	—	671	803	2,228
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
509	541	390	514	842	689	934	29
2,174	2,415	575	514	842	1,360	1,737	2,258
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
360,120	339,480	316,926	297,878	284,870	269,236	261,003	242,476

(単位:千円)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
18,432	18,278	15,802	15,318	15,353	15,687	15,864	16,314
18,432	18,278	15,802	15,318	15,353	15,687	15,864	16,314
—	—	—	—	—	—	—	—
23,113	24,071	26,170	24,740	21,981	21,756	16,372	16,490
—	—	—	—	—	—	—	—
23,113	24,071	26,170	24,740	21,981	21,756	16,372	16,490
41,545	42,349	41,973	40,058	37,335	37,443	32,236	32,804

## 6章 経営戦略の事後検証・更新等

### 1. 経営戦略目標

経営戦略推進のため、各指標における目標値を設定しました。この指標はあくまでも目標値のため、第5章に記載した投資・財政計画シミュレーションとは一部整合していません。

#### (1) 経営・財務面の指標

##### 《公共下水道》

指標	意味	平成30年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和11年度 (目標)	算式
経常収支比率	経営の健全性	68.8%	101.7%	100.0%	経常収益÷経常費用
資金残高対事業規模比率	資金残高の状況	0.0%	70.8%	179.9%	資金残高÷(営業収益-受託工事+他会計補助金)
企業債残高対事業規模比率	経営の健全性	883.4%	657.0%	551.3%	企業債残高(一般会計負担分を除く)÷事業の規模(雨水処理負担金を除く)
経費回収率	経営の効率性	62.4%	82.5%	84.6%	使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)
汚水処理原価	経営の効率性	224.2円	208.5円	203.4円	汚水処理費用(公費負担分を除く)÷有収水量

##### 《農業集落排水》

指標	意味	平成30年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和11年度 (目標)	算式
経常収支比率	経営の健全性	103.3%	77.6%	74.0%	経常収益÷経常費用
資金残高対事業規模比率	資金残高の状況	0.0%	53.4%	54.2%	資金残高÷(営業収益-受託工事+他会計補助金)
企業債残高対事業規模比率	経営の健全性	0.0%	0%	0%	企業債残高(一般会計負担分を除く)÷事業の規模(雨水処理負担金を除く)
経費回収率	経営の効率性	40.3%	46.9%	43.5%	使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)
汚水処理原価	経営の効率性	310.7円	348.3円	374.8円	汚水処理費用(公費負担分を除く)÷有収水量

## (2) 事業・施設面の指標

### 《公共下水道》

指標	意味	平成30年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和11年度 (目標)	算式
有形固定資産減価償却率	施設老朽化状況	52.8%	53.7%	54.5%	減価償却累計額÷償却資産の取得価格
管渠老朽化率	管渠老朽化状況	0.0%	0.0%	2.0%	一定（法定耐用）年数を経過した管渠総延長÷下水道維持管理延長
管渠改善率	管渠老朽化対策	0.0%	1.0%	1.2%	改善（更新・改良・修繕）管渠延長÷下水道維持管理延長
有収率	施設等の効率性	94.5%	94.7%	95.0%	年間有収水量÷汚水処理水量
水洗化率	水洗化の状況	92.0%	93.0%	94.0%	公共下水道利用人口÷処理区域内人口
施設利用率	施設等の効率性	65.0%	64.0%	64.5%	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力

### 《農業集落排水》

指標	意味	平成30年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和11年度 (目標)	算式
有形固定資産減価償却率	施設老朽化状況	46.0%	48.0%	49.5%	減価償却累計額÷償却資産の取得価格
管渠老朽化率	管渠老朽化状況	0.0%	0.0%	0.0%	一定（法定耐用）年数を経過した管渠総延長÷下水道維持管理延長
管渠改善率	管渠老朽化対策	0.0%	1.0%	1.2%	改善（更新・改良・修繕）管渠延長÷下水道維持管理延長
有収率	施設等の効率性	92.5%	92.2%	93.0%	年間有収水量÷汚水処理水量
水洗化率	水洗化の状況	78.6%	82.0%	83.0%	公共下水道利用人口÷処理区域内人口
施設利用率	施設等の効率性	44.9%	47.0%	48.0%	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力

## (3) 災害対応面の指標

### 《公共下水道・農業集落排水》

指標	意味	平成30年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和11年度 (目標)	算式
基幹管渠耐震適合率	管渠耐震化状況	87.1%	90.0%	95.0%	対策済み基幹管渠延長÷施設総延長

## 2. 計画の推進の点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

また、5年に一度経営戦略における投資・財政計画と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を経営戦略等に反映させるPDCAサイクル（計画策定「Plan」-実施「Do」-検証「Check」-見直し「Action」）を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を市民のみなさまへ公表します。



図表 6-1 PDCA サイクルのイメージ

## 第7章 用語集

用語集	説明
あ	
汚水私費の原則	原則として、汚水処理に要する経費は、特定の使用者が便益を受けることから下水道使用料で賄うべきであるという考え方
汚水処理原価	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量 1 mあたり、どれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標で、低い方がよい。 (算式) 汚水処理費用(公費負担分を除く)÷有収水量
か	
管渠改善率	1年間に改築更新管渠延長が、総管渠延長に占める割合を示したものの。1年間にどれだけ管渠の老朽化対策を実施したかを見る指標。 (算式) 改善(更新・改良・修繕)管渠延長÷下水道維持管理延長
管渠老朽化率	総管渠延長のうち、法定耐用年数を経過した管渠がどれだけあるかを見る指標。高ければ高いほど、老朽化が進んでいることを示す。 (算式) 一定(法定耐用)年数を経過した管渠延長÷水道維持管理延長
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
企業債残高 対事業規模比率	事業規模に比して企業債残高(一般会計負担分を除く)がどれくらいあるのかを見る比率 (算式) 企業債残高(一般会計負担分を除く)÷事業の規模(雨水処理負担金を除く)
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づかないもの。
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の定める基準に基づくもの。
繰入金(繰出金)	一般会計から下水道事業会計に繰り出される資金のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ。
経常収支比率	料金収入、一般会計繰入金等の収益で、経常的な費用がどの程度賄われているかを示す指標 (算式) 経常収益÷経常費用
経費回収率	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則 (算式) 使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)
さ	
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用
水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口。 (算式) 水洗便所設置済人口÷処理区域内の行政人口
た	
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益

は	
分流式下水道	汚水と雨水を分けて流す方式の下水道のこと
や	
有形固定資産減価償却率	企業が保有する有形固定資産の償却がどれくらい進んでいるのかを表す指標。施設全体の老朽化の度合いがわかる。 (算式) 減価償却累計額 ÷ 償却資産の取得価格
有収水量	使用料徴収の対象となる水量